

第8回国土交通省非常災害対策本部会議

平成30年7月27日

17:00~

国土交通省3号館4階幹部会議室

議事次第

1. 大臣発言

大臣

2. 気象の状況について

気象庁

3. 政府・国交省の対応状況

水管理・国土保全局

4. 地方整備局からの報告

中国地方整備局

5. 所管施設等の対応状況の報告

各局

6. その他

平成30年7月豪雨に対する国土交通省の主な対応状況

1. 被災者の生活支援

(1)被災者の住まい等の確保【※図1参照】

- ・公営住宅等の空室提供:全国42都道府県で525戸入居決定(7/27 8:00時点)
- ・民間賃貸住宅を活用した借上げ型仮設住宅(みなし仮設)の提供:1,711戸入居決定(7/27 8:00時点)
- ・応急仮設住宅の建設:愛媛県大洲市、西予市で計158戸の建設に着手(7/23-)
- ・旅館・ホテルにおいて、約1,000人分の部屋が受け入れ可能。7/26までに141人が避難所から移動
- ・宿泊関係4団体に対し、宿泊施設における被災者の受入を協力依頼(7/8)

(2)土砂除去支援

- ・(一社)日本建設機械レンタル協会や建設機械メーカーの協力により、小型油圧ショベルを59台派遣(7/13-)
- ・岡山県倉敷市、広島県呉市へ土のう袋約39万袋を提供(7/16-)
- ・市町村が行う宅地内に堆積した土砂等の排除について「堆積土砂排除事業」により財政支援(5県11市町において実施中又は実施予定)(7/9-)

(3)給水・路面清掃等支援

- ・愛媛県(7/12-)、広島県(7/15-)、岡山県(7/16-)に散水車・路面清掃車等を35台派遣

2. 河川や土砂災害の復旧・二次災害防止

(1)河川

■国管理河川

- ・浸水被害:22水系47河川、施設等被害:34水系53河川
- ・国が管理する河川で被災した堤防等の河川管理施設については、大規模な被災を受けた岡山県の高梁川水系小田川などの10箇所で、16日までに緊急的な復旧を完了。その他の被災箇所についても、25日までに全135箇所で応急的な対応を完了。

■道府県管理河川

- ・浸水被害:68水系223河川、施設等被害:109水系370河川
- ・道府県が管理する河川で被災した堤防等の河川管理施設については、大規模な被災を受けた岡山県の高梁川水系小田川など34箇所での応急的な対応は、明日(28日)までに完了する見込み。

(2)土砂災害

- ・1道2府28県で1,384件の土砂災害が発生
- ・土砂災害の発生状況調査等をTEC-FORCEが広島県、岡山県、愛媛県で実施。(7/8~20)
- ・国総研・土研の土砂災害専門家(TEC-FORCE高度技術調査班)による調査及び二次災害防止等のための技術的助言を実施(7/10~14)
- ・土石流が集中的に発生した地域等の自治体に対して、今後の警戒避難について助言を実施(7/14、15、17)

- ・土砂災害専門家等による土砂災害アドバイザーチームが広島県庁に駐在し、警戒避難や応急復旧対策についてきめ細やかに助言(7/19~25)
- ・二次災害防止のため 4箇所で応急工事を実施(7/13-)

3. 交通

(1) 広島-呉間の交通対策

- ・被災地への物資輸送の円滑化のため、整備局や県、警察等で構成する広島県災害時渋滞対策協議会を設置し、ソフト・ハードの渋滞対策を検討(7/12-)
- ・広島呉道路の通行止めに対し、山陽道・東広島呉道経由の広域迂回ルートへの誘導をしやすくするため、山陽道 高屋 JCT・IC と広島 IC-西条 IC 間について、高速道路料金の半額措置を実施(7/17 0:00-)
- ・広島呉道路の一部(天応西 IC-呉 IC、坂北 IC-坂南 IC)において、バス(広島・呉間)の通行を開始(7/17-)
- ・JR 西日本 呉線の代替輸送について、引き続き振替輸送のフェリーを増便(1便、平日のみ)するほか、朝夕の通勤時間帯のバス運行(約 32 便)、東広島-広島間の新幹線増発(上下各 1便)による呉線からの振替輸送を実施(7/17-)
- ・「広島市・呉市周辺通れるマップ」を公表(7/10-)

(2) 高速道路関係

【復旧状況・見込み】

- ・被災による通行止めは、現時点で 2 路線 2 区間

※E10 東九州自動車道(椎田南 IC-豊前 IC)、E31 広島呉道路(坂北 IC-呉 IC)

(3) 鉄道関係

【復旧状況・見込み】

- ・5事業者8路線の一部区間ににおいて1ヶ月以内に運行再開を予定

※JR 東海:高山線/JR 西日本:山陽線、伯備線、呉線、津山線/JR 四国:予讃線/長良川鉄道:越美南線/錦川鉄道:錦川清流線(いずれも一部区間)

4. 被災自治体等の支援

(1) TEC-FORCE(テックフォース)等

- ・TEC-FORCE 総派遣数:のべ 8,619 人派遣(7/3-)、7/27 は 140 人で活動(※JETT、リエゾンを含む)
- ・排水ポンプ車や照明車等の災害対策用資機材:のべ 2,287 台派遣(7/3-)

台風第12号について

1 気象庁

(土砂災害、暴風、高波に厳重警戒。低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、高潮に警戒)

平成30年7月27日15時00分

<概況> 強い台風第12号は、小笠原諸島付近を北上している。今後、次第に西よりに進路を変え、明日28日(土)午後に強い勢力を維持したまま関東甲信地方にかなり接近し、29日(日)にかけて広い範囲で大雨となるおそれ。29日(日)12時までの予想24時間雨量は、いざれも多い所で、関東甲信地方で300～500ミリ、東海地方で300～400ミリ、伊豆諸島、近畿地方で200～300ミリ、四国地方で100～200ミリ。西日本ではその後も雨量が増える見込み。

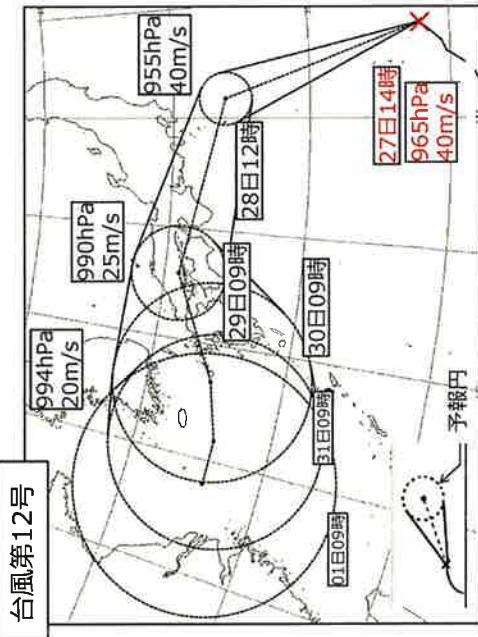
<暴風・高波> 東日本の太平洋側では、明日28日(土)にかけて海上を中心猛烈な風（最大風速40メートル）となるところがあり、28日(土)から29日(日)にかけて猛烈なしけ（波の高さ9メートル）となる見込み。東北地方と西日本の太平洋側でもしける見込み。

<高潮> 現在、大潮期間となつており8月1日(水)まで潮位の高い状態が続く。台風の接近に伴い、さらに潮位が高くなる見込み。
 <警戒事項> 土砂災害、暴風、高波に厳重警戒。低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、高潮に警戒。落雷、竜巻などの激しい突風に注意。台風の接近に伴う交通障害に留意。各地の気象台が発表する最新の気象情報等に留意。

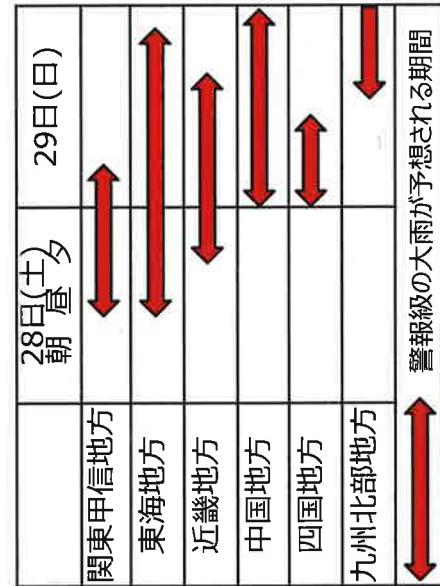
<西日本の気象の見通し> 今日27日(金)は、晴れて厳しい暑さとなる見込み。屋内でも、熱中症に対して、できる限りの対策が必要。また、午後は局地的に雷雨となるところがある見込み。落雷や突風、急な強い雨に注意。

明日28日(土)午後から29日(日)にかけては大雨となるおそれ。これまでの大暴雨により、広い範囲で地盤が緩んでおり、今後の大雨による土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒。地元市町村や気象台が発表する情報等に留意。

台風第12号



■ 警報級の大雨が予想される期間



■ 予想される24時間雨量（多い所）

	28日12時まで	29日12時まで
関東甲信地方	150ミリ	300～500ミリ
伊豆諸島	200ミリ	200～300ミリ
東海地方	150ミリ	300～400ミリ
近畿地方	50ミリ	200～300ミリ
中国地方	60ミリ	200～300ミリ
四国地方	100ミリ	100～200ミリ
九州北部地方	80ミリ	100～150ミリ

西日本では、29日午後以降も雨量が増える見込み。

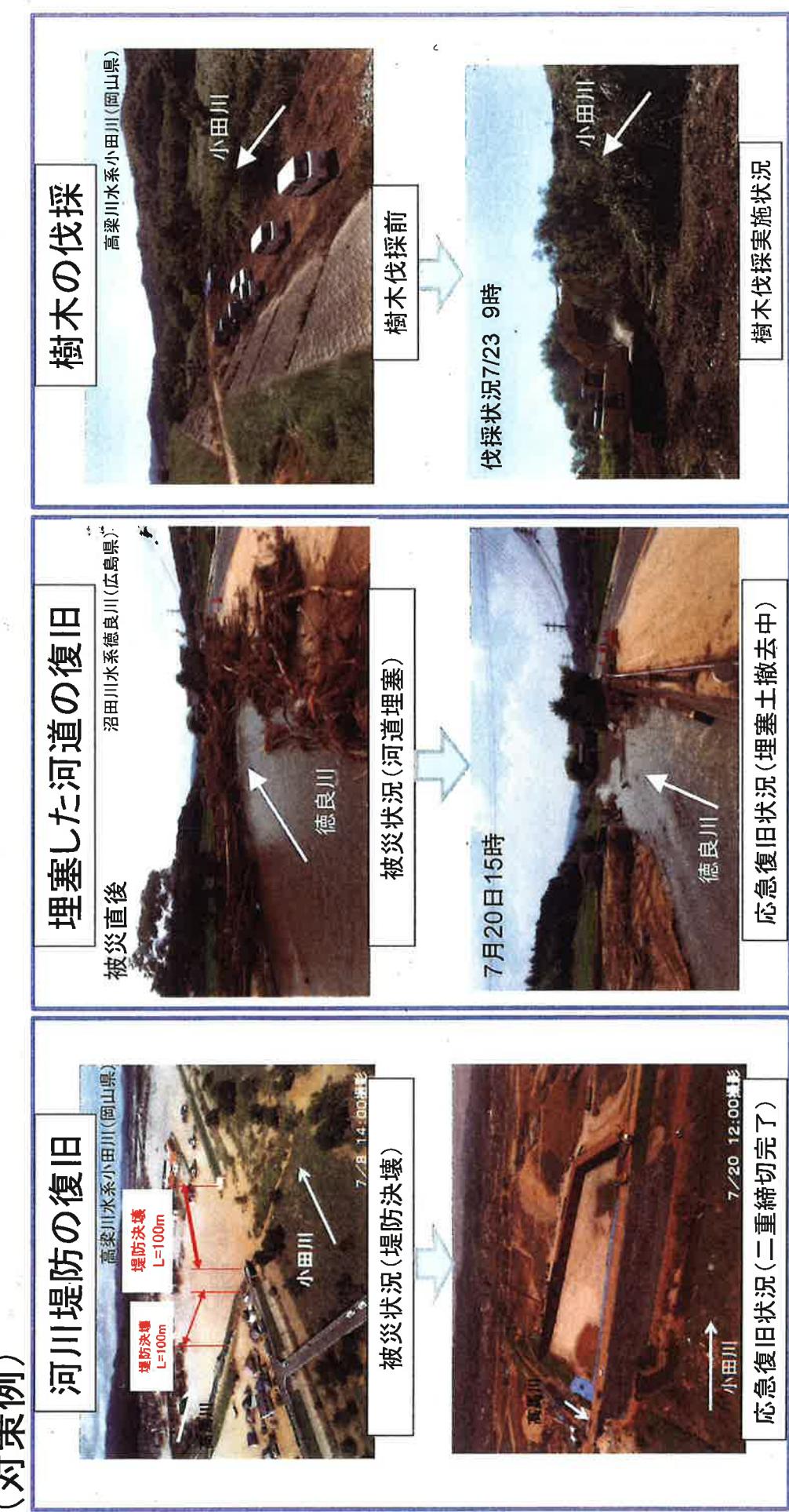
台風進路予報 27日14時

被災した河川の緊急的対応について

2

- 今回、国が管理する河川で被災した堤防等の河川管理施設については、大規模な被災を受けた岡山県の高梁川水系小田川などの10箇所で、16日までに緊急的な復旧を完了。
- その他の被災箇所(135箇所)についても25日までに応急復旧が完了。
- また、埋塞した土砂の除去や、樹木伐採等を実施し、二次災害の防止対策を実施中。

(対策例)



平成 30 年 7 月豪雨に係る支援物資輸送等への対応

国交省によるこれまでの対応

- 7月 5 日、各地方運輸局に対して、支援物資輸送等の要請依頼があった場合に備えて、必要な準備を指示。
- 7月 6 日、指定公共機関（日本通運、ヤマト運輸、佐川急便、西濃運輸、福山通運、全日本トラック協会）に対して、支援物資輸送等の要請依頼があった場合に備えて、必要な準備を指示。
- 国土交通省（海上保安庁含む）保有の船舶による支援物資輸送を実施。

支援物資の輸送概況

※7月 27 日 12 時時点で物流審議官部門において把握している情報をもとに記載

○自治体の要請に基づく支援

- ・**1 府 8 県 22 市町**からの**延べ 131 件程度**の輸送要請に民間物流事業者及び海上保安庁の巡視船艇が対応し、26 市町へ支援物資を輸送。（**トラック約 191 台**、船舶約 34 隻）

○政府によるプッシュ型支援

- ・物流事業者等の協力を得つつ、トラック等による輸送依頼に対応しているほか、港湾局の所有船舶 12 隻により 6 市町（離島含む）へ物資輸送と給水支援を実施。

※内閣府緊急物資調達・輸送チームによる主な物資の支援状況は以下のとおり

（調達元が自ら輸送手段を手配するプッシュ型輸送も含む）

[水 (500ml) 517,108 本、水 (2L) 36,500 本、水 (その他) 88,196 本、食料 328,996 食、クーラー492 台、仮設トイレ 255 台、簡易トイレ 50 台]
 (7月 26 日 11 時 30 分時点での到着・稼働、速報値：内閣府 HP より)

支援物資の発出・受入体制

【物資発出側の対応状況】

- 7月 10 日、内閣府に「緊急物資調達・輸送チーム」設置。同チームに設けられる輸送班に、国交省、全日本トラック協会、大手物流事業者から職員を派遣。

【物資受入側の対応状況】

- 7月 11 日、岡山県・広島県・愛媛県に「緊急物資調達・輸送チーム 現地連絡調整室」設置。
- 現地連絡調整室に、中国運輸局・四国運輸局より職員派遣。
- 地元トラック協会や物流事業者等の協力のもと、支援物資輸送の受入が実施されている。
- 7月 14 日、市の設置する物資拠点の情報収集のため、岡山県から倉敷市に物流専門家を派遣。
 ⇒ 7月 21 日、倉敷市内拠点から避難所へのラストマイルの輸送について物流事業者への委託に移行。
 ⇒

【物資拠点の選定状況】

- 広島県・岡山県・愛媛県は、いずれも 7月 11 日までに広域物資輸送拠点を設置。
- 広島県・愛媛県が、広域物資輸送拠点を補完する拠点や地域内輸送拠点を設置、稼働中。
- 物流審議官部門でリストアップしている民間物資拠点リスト（広島：15 力所、岡山：17 力所、愛媛：11 力所）について、使用可否の情報も含めて運輸局より県に連絡済み。

11 土地・建設産業局

H30.7.27(金) 16:00 現在

前回からの変更点は下線部

「平成30年7月豪雨」への土地・建設産業局の対応

建設業者による災害対応への協力

- 7月 6日（金） 日本建設業連合会、全国建設業協会及び全国中小建設業協会に対し、国・地方公共団体等からの要請に応じて迅速かつ適切な対応がとれる体制を整えるよう口頭要請
- 7月 9日（月） 建設業関係団体に対し、建設機械、資機材の調達や労働力の確保など、地方公共団体等と緊密な連携を図りながら可能な限り被災地域の応急対策に取り組むよう、総合政策局と連名で要請
- 7月 10日（火） 牧野副大臣から、日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会及び日本建設業経営協会に対し、地方公共団体等と緊密な連携を図りながら、可能な限り被災地域の応急対策に取り組むよう口頭要請
- 7月 11日（水） 建設資機材の需給の安定のため、建設業関係団体に対し、実需に基づく発注や過剰な在庫の保有抑制を図り、買占め等の行為が生じないよう、総合政策局と連名で配慮を要請
- 7月 13日（金） 日本建設業連合会に対し、地方公共団体の要請に応じて生活用水の配送支援用車両（散水車）のあっせんを実施するよう口頭要請
- 7月 13日（金） 全国解体工事業団体連合会等に対し、地方公共団体へ解体工事業者の紹介を行う相談窓口を設置するよう口頭要請

復旧工事を担う建設業者に対する支援

- 7月 9日（月） 公共工事の前払金保証を行う保証会社（北海道建設業信用保証株式会社、東日本建設業保証株式会社及び西日本建設業保証株式会社）に対し、前払金の払出手続きに必要な書類が滅失した場合に代替書類を認めるなど、前払金保証事務処理の迅速化・弾力化を要請
- 7月 10日（火） 地方公共団体に対し、応急復旧事業等については随意契約が可能である点など、入札・契約の取扱いについて総務省と連名で周知
- 7月 12日（木） 地方公共団体に対し、以下の点について要請
- ・公共工事標準請負契約約款に基づき、災害応急対策を優先して行う場合等には施工中工事の一時中止を適切に指示すること

11 土地・建設産業局

H30.7.27(金) 16:00現在

前回からの変更点は下線部

- ・応急復旧工事等に係る前金払の適切な実施を行うこと

7月13日(金) 被災地域では、調達環境の変化等により通常の積算基準の適用が適切ではない場合も考えられるため、地方公共団体に対し、積極的に見積を活用して積算するなど適切な予定価格の設定に努めるよう、総務省と連名で要請

被災地域の建設企業への支援

7月13日(金) 元請建設企業が倒産した場合等における下請建設企業等が有する債権の支払保証（下請債権保全支援事業）について、手続に必要な書類が滅失した場合等における実情に応じた措置を周知

7月19日(木) 建設業関係団体等に対し、豪雨の発生を理由として親事業者が下請事業者に一方的に負担を押しつけることがないよう十分に留意すること等について、経済産業省と連名で要請

住家被害認定調査への支援

7月10日(火) 日本不動産鑑定士協会連合会に対し、被災者への罹災証明書発行のために市町村長が行う住家被害認定調査へ可能な限り協力するよう要請

被災者の住まい確保

7月8日(日) 全国宅地建物取引業連合会、全日本不動産協会、日本賃貸住宅管理協会及び全国賃貸住宅経営者協会連合会に対し、被災者が入居可能な賃貸住宅に関する情報提供や斡旋等について、住宅局と連名で協力要請

建設資材の需給動向等の把握

7月23日(月) 関係省庁、資材団体、建設業団体等による「平成30年度建設資材需要連絡会合同会議」を開催し、建設資材の需給動向等の情報交換を実施（広島県、岡山県、愛媛県の一部の資材工場で被災による出荷停止はあるものの、近隣地域から供給可能なため、現段階で資材の供給に大きな支障は見られない）。今後は地方ブロック毎に情報交換を行うなど、需給のひっ迫等状況変化があった場合に情報を入手できる体制を構築し、状況を注視。

11 土地・建設産業局

H30.7.27(金) 16:00 現在

前回からの変更点は下線部

※「平成三十年七月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」(平成30年政令第211号)に基づく国土交通省告示第947号により満了日が延長された権利利益のうち、土地・建設産業局関係のものは以下のとおり(いずれも本年11月30日まで延長)。

- ・建設業の許可、測量業者の登録、宅地建物取引業者の免許、不動産鑑定業者の登録、浄化槽工事業の登録、解体工事業の登録、マンション管理業者の登録、建設コンサルタントの登録、地質調査業者の登録、補償コンサルタントの登録、不動産投資顧問業の登録、賃貸住宅管理業者の登録 など

下線部は追加情報

平成 30 年 7 月豪雨に係る建設業協会等の対応について

7 月 6 日（金）に土地・建設産業局長より以下の 3 団体に対して、災害対応体制に万全を期すよう要請を行ったところであり、現在、下記事業者団体から報告のあったものは概ね以下のとおりであり、引き続き、情報収集を継続している。

○（一社）日本建設業連合会

6 日（金）に以下 3 支部が災害対策本部を設置し、7 日（土）には本部に災害連絡室を設置。各支部の主な対応状況は以下のとおり。

九州支部： NEXCO 西日本、福岡北九州高速道路公社からの路面陥没、法面崩壊に対する支援要請にそれぞれ対応中。福岡北九州高速道路公社からの要請については、10 日に 2箇所の応急復旧が完了し、他所で現地確認を実施していたが今後は本復旧工事のため別途対応することが公社から通知あり。

関西支部： 京都市から土嚢袋（3 万）の支援要請に対応。

中国支部： 中国地整、福山河川国道事務所、NEXCO 西日本、広島県、岡山県、広島市、三原市、三次市、呉市などから重機、ダンプの調達、土砂撤去、送水トンネル復旧、土嚢袋（要請約 91 万、内 78.2 万を配達済）、スコップ（広島市に 2.3 千丁配達済）、飲料水提供などの支援要請に対応中。

国交省からの要請により、生活用水の配達支援用車両（散水車）を 29 台確保したうえで、派遣について対応窓口を設置し、15 日に高知県大月町、愛媛県大洲市、岡山県倉敷市、呉市、江田島市、広島市からの要請及び問い合わせに対応中。

29 日（日）に上陸が予想されている台風 12 号による二次災害に備え、災害対策本部メンバーは支部事務所に待機する旨、中国地整に連絡した。

関東支部： 15 日に関東地整から土嚢袋 5 万袋の調達要請を受け、18 日、倉敷市に配達済。

四国支部： 四国地整から、7/28～29 にかけて本州に上陸が予想されている台風 12 号により、風水害が発生した場合は支援要請を行う可能性がある旨連絡あり。支部対策本部の委員に四国地整からの連絡内容を周知した。

○（一社）全国建設業協会

6 日（金）以降、関係府県協会が各自災害対策本部を設置し、全国建設業協会も 8 日（日）に災害対策協力本部を設置。各府県協会の主な対応状況は以下のとおり。

広島： 地方整備局からの要請を受け、道路啓開等を実施。（11 社）

11 日、社会福祉事務所からの依頼により、土嚢袋 3 万袋の提供を実施。

12 日、竹原市、坂町、広島市からの要請を受け、土嚢袋を竹原市 5 千袋、坂町 5 千袋、広島市 1 万袋の提供を実施。

岡山： 県からの要請を受け、応急復旧を実施。（124 社）

愛媛： 県からの要請を受け、応急復旧を実施。（241 社）

14 日よりボランティア支援活動として、土砂撤去・運搬、ごみの回収・運搬を実施。

兵庫：県からの要請を受け、河川や道路の土砂等支障物の撤去を実施。

京都：地方整備局からの要請を受け、応急復旧、道路啓開を実施。(61社)

鳥取：県、地方整備局からの要請を受け、道路啓開及びポンプによる排水作業を実施。県からの要請により、土嚢袋(9万)を提供し、倉敷市への運搬を実施。

高知：県、市町村からの要請を受け、土嚢積み、土砂応急復旧、パトロール等を実施。

島根：県からの要請を受け、道路及び河川パトロールを実施。

岐阜：地方整備局からの要請を受け、排水ポンプと照明車の出動、ドローンによる河川の状況撮影、路面応急復旧等を実施。(164社)

13日、県及び美濃市からの要請を受け、道路啓開、道路清掃等を実施。

16日、中部地方整備局からの要請を受け、岡山県倉敷市真備町へ土嚢袋1万袋の搬送を実施。

香川：県からの要請を受け、土砂撤去、土嚢積み等を実施。(69社)

山口：県からの要請を受け、土砂・倒木除去、道路啓開、道路・河川パトロール、バリケード設置、路面清掃等を実施。

長崎：県及び大村市からの要請を受け、パトロール、倒木除去、土砂崩壊復旧、警備、清掃等を実施。

新潟：北陸地方整備局からの協定に基づく要請を受け、会員企業5社がポンプ車4台、照明車2台を岡山県倉敷市真備町に出動し、排水作業の支援を実施。

栃木：中国地方整備局からの依頼を受け、大型土嚢袋詰機(クイックホッパー)を岡山県の被災地3箇所に搬入し、技術指導を実施

静岡：中部地方整備局からの依頼を受け、岡山県倉敷市真備町に土嚢袋1万袋の搬送及びポンプ車操作のオペレーター派遣を実施。

※ ()内は全建で把握した各協会支部所属の対応企業数であり、この他に対応中の企業もある。

○(一社)全国中小建設業協会

17日(火)、本部に災害対策本部を設置。

広島：県、町の要請を受け、応急復旧を実施。(約240社)

高知：県、市町村からの要請を受け、土嚢の準備・積み、土砂災害場所の復旧作業を実施。(約80社)

○(公社)全国解体工事業団体連合会

13日(金)に被災地である広島県、岡山県、愛媛県の地方公共団体が解体工事を実施する際に、解体工事業者を紹介する窓口を設置。

【広島、愛媛窓口：協同組合徳島県解体工事業協会】

広島：県からの問い合わせを受け、県内の解体工事業者に協力を要請し、県と打ち合わせを実施。

愛媛：整備局からの問い合わせに対応。県からの問い合わせを受け、県内の解体工事業者に協力を要請。

【岡山：岡山県構造物解体工事業協会】

岡山：倉敷市からの問い合わせに対応。岡山県建造物解体工事業協会の理事長等が同市を訪問し、今後の解体工事の進め方について、打ち合わせを実施。

平成 30 年 7 月豪雨に係る 建設業関係団体等の現地からの情報提供について

○ (一社) 日本建設業連合会

【中国支部】

- 散水車については、現在土砂撤去作業が終わり次第、粉塵の飛散防止のために今週末あたりから需要があるかもしれない。(7/23 現在)
- 中国地整より、広島市の散水車要請はキャンセルの連絡あり。自治体から費用負担で躊躇している旨の話があった。(7/23 現在)
- 現在確保している散水車について、明日から半数程度を解除する方向。ただし、要請があれば再度対応する(7/27 現在)

【関東支部】

- 関東地整から土嚢袋は現時点では追加調達要請なしとの連絡があった。(7/26 現在)

○ (一社) 全国建設業協会

【広島】

- 物資及び機械等の不足は現時点ではない。(7/23 現在)

【岡山】

- 廃棄物の搬出に注力しているが、収集運搬に係る重機や運搬車が不足している等の声は現時点ではなし。(7/19 現在)

【愛媛】

- 協会としてのボランティア支援活動（土砂撤去・運搬、ごみの回収・運搬）を 17 日で終了。(7/23 現在)

【岐阜】

- 県から民間住宅の応急修理のための建築業者リストの提出依頼があった。(7/17 現在)
- 資機材の不足はない。(7/19 現在)

【福岡】

- 飯塚市が災害救助法の適用となり、民間住宅の応急修理のための建築業者リストの提出依頼があった。(7/19 現在)

○ (一社) 全国中小建設業協会

【広島】

- 重機等を緊急に出動要請する可能性があった場合、各支部の管轄地域内に限定することなく、県内の広域にわたっての出動に弾力的に協力をして欲しいとの依頼があったが、現時点では具体的な要請はない。(7/23 現在)

○ (公社) 全国解体工事業団体連合会

【岡山】

- 倉敷市からの要請により、岡山県建造物解体工事業協会の理事長等が同市を訪問し、今後の解体工事の進め方について、ロードマップ作成のための下打ち合わせを実施した。現在同市により被害建物数の把握が完了していないことから、具体的な解体工事の着手時期などの見通しは立っていない。(7/23 現在)
- 倉敷市から被災家屋のうち、解体対象となる棟数は確定していないが、今後岡山県建設業協会と岡山県建造物解体工事業協会に応援を依頼するとの意向が示されている。(7/26 現在)

【広島】

- 本格的な解体工事は、土砂やがれき、災害廃棄物を撤去した後となるため、解体工事の着手時期はもう少し先となる見込み。(7/26 現在)

○ 建設資材需要連絡会

- 関係省庁、資材団体、建設業団体等による「平成30年度建設資材需要連絡会合同会議」を開催し、建設資材の需給動向等の情報交換を実施したところ、広島県、岡山県、愛媛県の一部の資材工場で被災による出荷停止はあるものの、近隣地域から供給可能なため、現段階で資材の供給に大きな支障は見られなかった。(7/23 現在)

堆積土砂排除事業の取り組みについて

【これまでの取り組み】

○事業の概要や実施上の留意点について、都道府県を通じ市町村へ周知

●7/9（月）【1回目】・事業の概要

・事業実施上の留意点

(集積場を家屋前に指定することにより、宅地所有者の負担軽減を図ることが可能 等)

●7/12（木）【2回目】・宅地の土砂を市町村が直接排除することができる場合について詳しく解説

(二次災害防止や一般交通・消防防災活動・公衆衛生に支障となる等、土砂放置が公益上重大な支障となる場合)

●7/13（金）【3回目】・査定前着工が可能であることについて注意喚起

●7/17（火）【4回目】・広島市が策定した土砂撤去方針について情報提供

●7/24（火）【5回目】・環境省所管「災害等廃棄物処理事業」と国土交通省所管「堆積土砂排除事業」の連携例送付及び申請書類の簡素化、申請窓口の一本化の検討中の情報提供

●7/24（火）【6回目】・規模要件、国庫負担率の周知

●7/27（金）【7回目】・道路啓開を行う場合、宅地・道路等が一様に埋没している場合の堆積土砂等の事業例を送付

○T E C - F O R C E (土砂搬出指導) の派遣について

21日（土）～24（火） 都市局都市安全課 企画専門官 犬飼武

24日（火）～27（金） 都市局都市安全課 課長補佐 荒井知己

を派遣し、現地における、土砂排除事業についての県・市町村への指導、環境省等との調整を実施中

【現地における実施状況】 7/27（金）13:00 現在で把握している情報

5県 11市町にて堆積土砂排除事業を活用または活用予定。

○堆積土砂排除事業実施中

兵庫県神戸市、広島県広島市、三原市、府中町

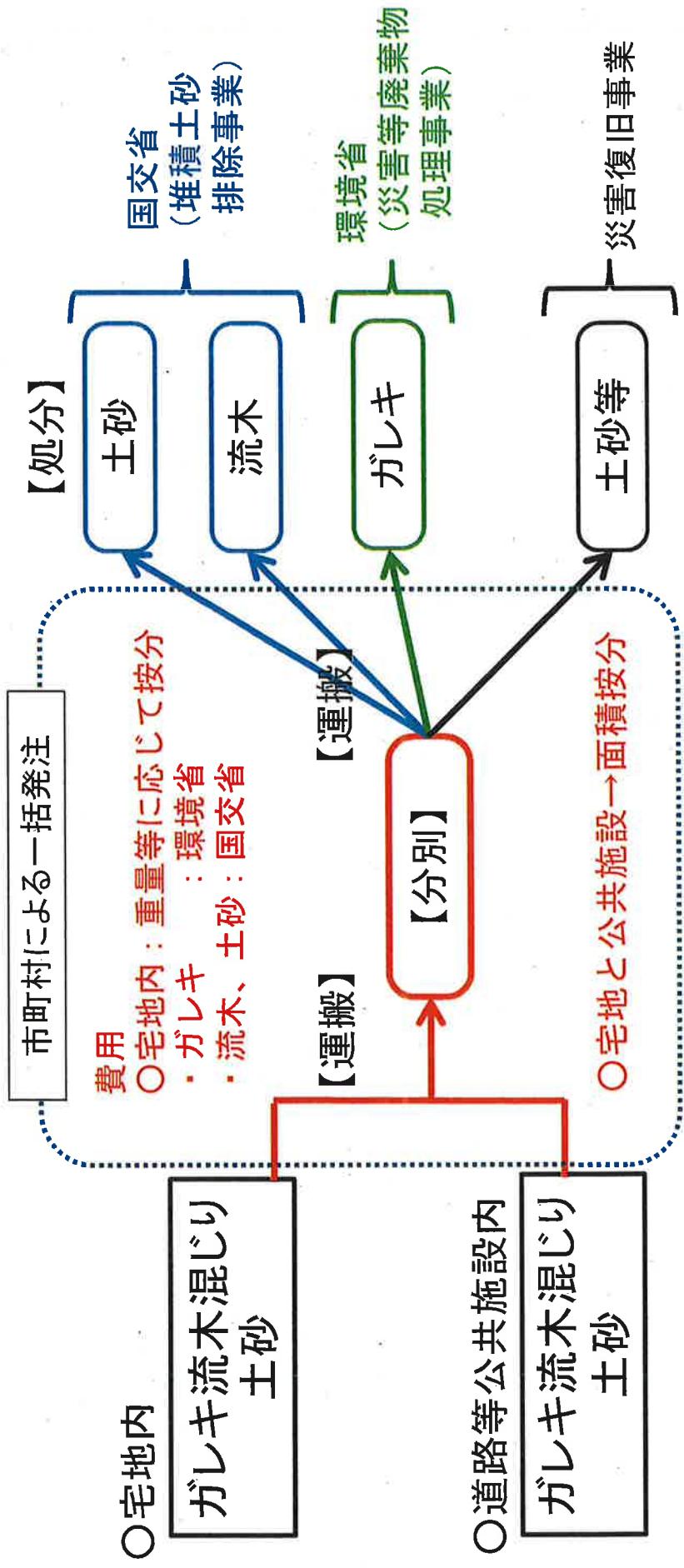
○堆積土砂排除事業活用予定

岡山県吉備中央町、広島県呉市・熊野町・海田町・坂町、

愛媛県今治市、福岡県太宰府市

堆積土砂等の事業例 <宅地・道路等が一様に埋没している場合>

都市局 12

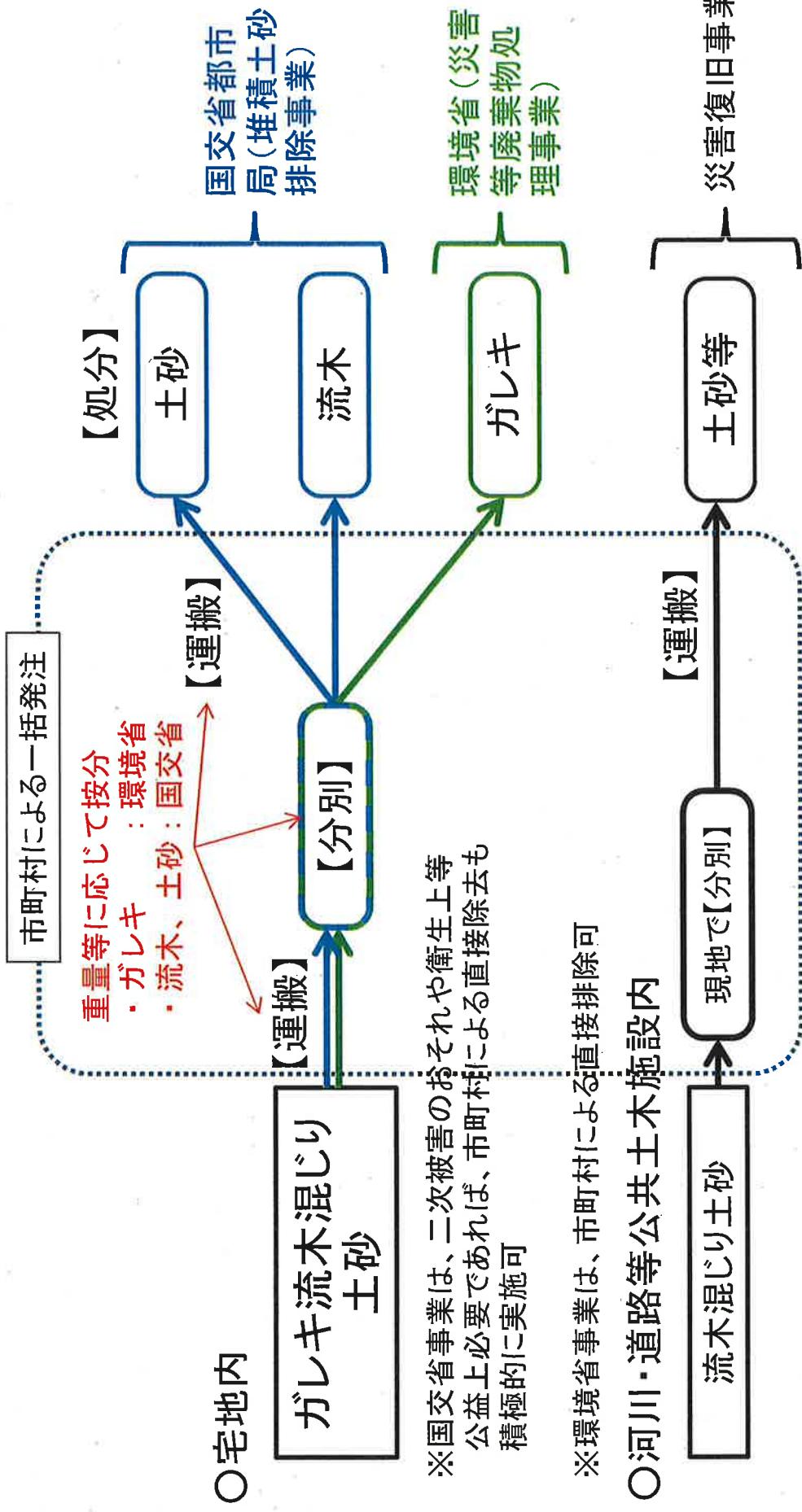


※堆積土砂排除事業は、二次被害のおそれや公衆衛生上等
公益上必要であれば、市町村による直接除去も積極的に実施可

- 各事業は、査定前着工可
宅地内は、事前にどの事業でやるかを決定し、契約・業者等を分ける必要はなく、一体で実施可
宅地内は、事後的に、災害査定申請において、分類すればよい
堆積土砂の堆積厚の証拠(高さが分かる写真、計測)を残しておくこと

堆積土砂等の事業例

<先に道路啓閉を行う場合>



- ・各事業は、査定前着工可
 - ・宅地内は、事前にどの事業でやるかを決定し、契約・業者等を分ける必要はなく、一体で実施可
 - ・宅地内は、事後的に、災害査定申請ににおいて、分類すればよい
 - ・堆積土砂の堆積厚の証拠(高さが分かる写真、計測)を残しておくこと

事務連絡
平成30年7月17日

関係都道府県砂防所管部長 殿

国土交通省水管理・国土保全局

砂防部砂防計画課

地震・火山砂防室長

今後の降雨に対する警戒について

平成30年7月豪雨では、西日本・東日本の広範囲で記録的な大雨が降り、各地で甚大な土砂災害が発生しています。特に、広島県や愛媛県内の土砂災害が集中して発生した地域に対して、2次災害防止の観点から今後の降雨に対する警戒として、別添のとおり技術的に助言したところです。

各都道府県におかれましては、貴管内市町村の状況に鑑み、適切に活用いただきますようお願いします。

(担当)

国土交通省砂防部砂防計画課地震・火山砂防室

企画専門官 松下 電話: 03-5253-8111 (内線 36152)

matsushita-k2jd@mlit.go.jp

地震対策係長 辻 電話: 03-5253-8111 (内線 36154)

tsuji-t84d1@mlit.go.jp

平成30年7月13日
国土交通省

今後の降雨に対する警戒について

7月10日から11日にかけての土石流集中発生地域における調査において土石流が発生した溪流は、調査時には渓床堆積物を移動させるような水位の渓流は見られませんでした。

一方、大雨時には渓床上への流水の集中により、泥水の氾濫やさらに降雨量が多くなること、土石流の再発生や流木の流出が懸念されます。

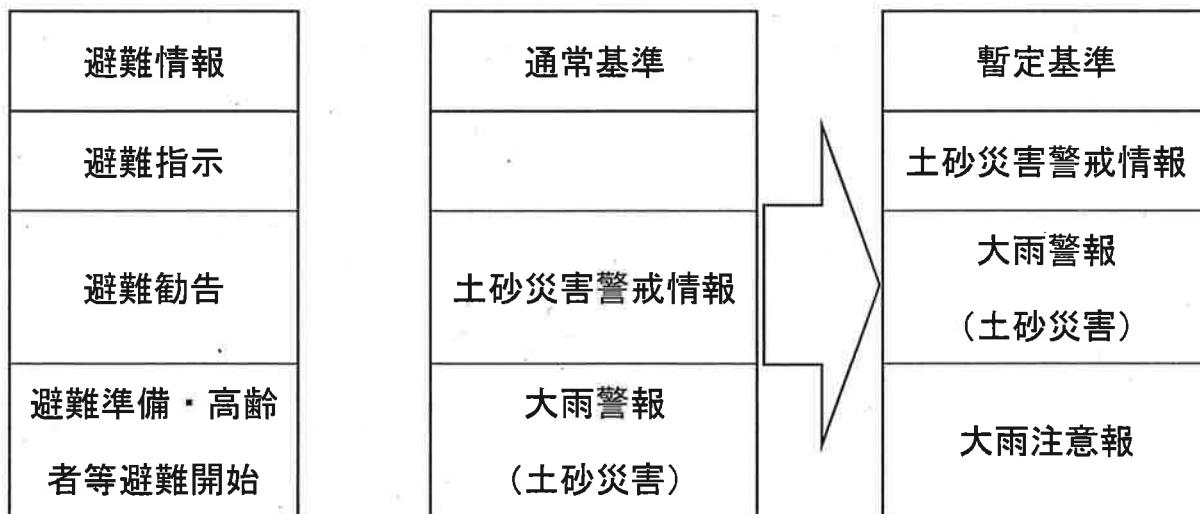
流出土砂による下流流路が閉塞している箇所も多く、下流部の二次氾濫の危険性が高くなっています。

このため、今後の降雨に対する警戒について、避難勧告等の暫定基準として、下記のとおり、技術的に助言します。

○避難勧告等の暫定基準

土石流集中発生地域（別添）において、避難勧告等の発令基準を1段階早めた暫定基準の運用をお願いします。

なお、これらの範囲以外における土石流等による被害の大きかった箇所等においても同様な措置をお願いします。



* 平成26年の土砂災害時には、広島市において同様な措置がとられています。

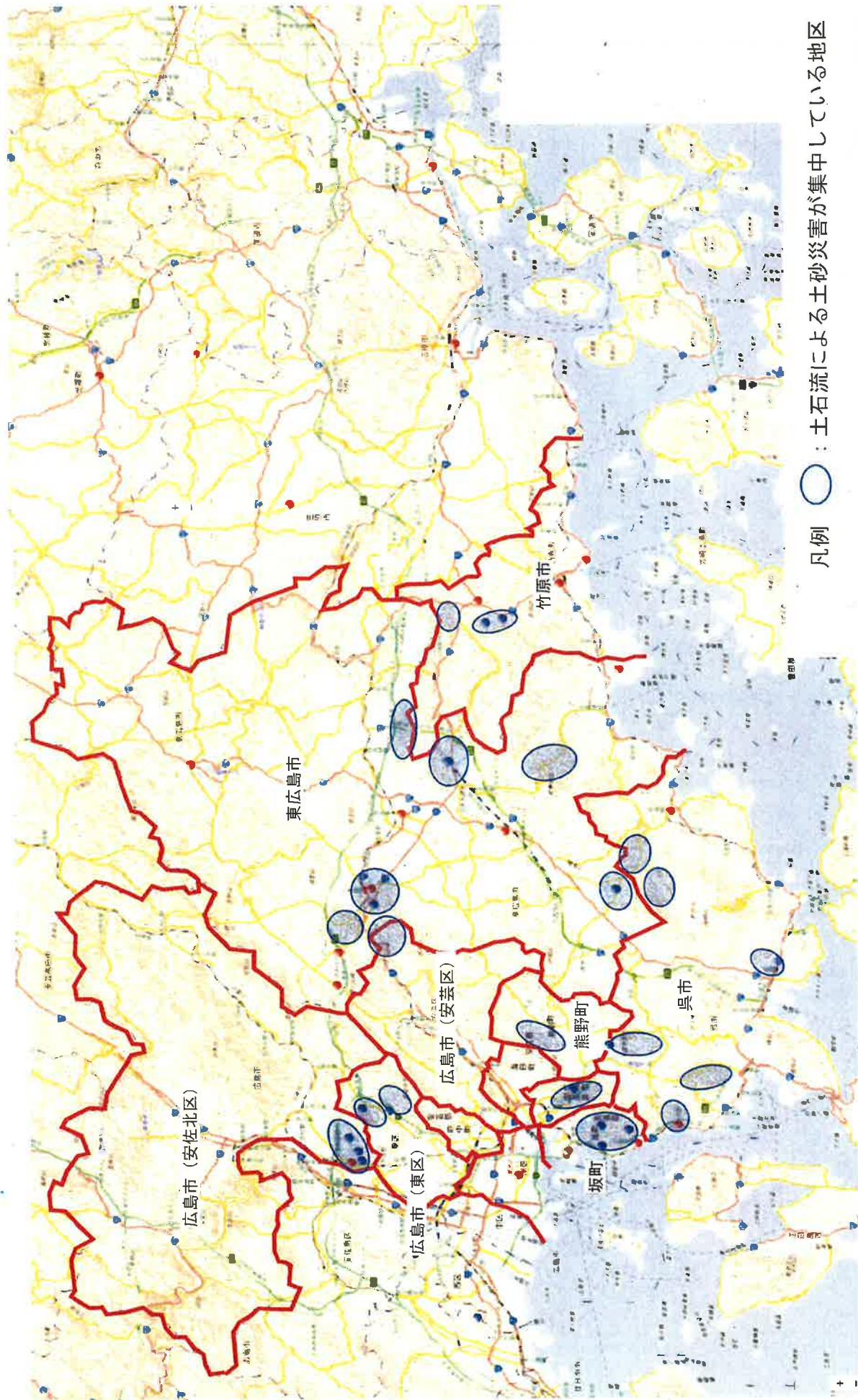
○暫定基準の運用の終了の目安について

今後の降雨での土砂流出状況の見極め、避難経路の確保や応急対策が完了する等を踏まえて、適宜見直す。

なお、必要に応じて、国土交通省よりアドバイスいたします。

平成30年7月豪雨による土砂災害集中地域

別添



凡例 ○：土石流による土砂災害が集中している地区

平成30年7月豪雨による土砂災害への対応状況

7月13～20日

二次災害防止のための土砂災害緊急調査
広島県、愛媛県の土石流集中地区32地区について、**全地区調査完**
工(7月13日～20日)

自治体へ今後の降雨に対する警戒について助言

(7/14、15、17) ⇒ **全市町にて運用開始**

広島県7市町：広島市、呉市、東広島市、竹原市、府中町、坂町、熊野町
愛媛県2市：宇和島市、西予市

7月19～25日

きめ細やかな現地サポート

●土砂災害アドバイザーチーム(土砂災害専門家、地方整備局職員(TEC-FORCE))が広島県庁に常駐して、警戒避難や応急復旧対策についてきめ細やかに助言

●土石流集中地区以外の県・市町の個別の要望箇所について地方整備局職員(TEC-FORCE)が現地調査し、速やかに被災状況に応じ応急対策等について助言(45溪流域調査完了)

●今後の台風等による二次災害防止の取組

・大雨の注意喚起として事務連絡「大雨による二次災害の防止等について」を発出(7/25)(・避難勧告基準の引下げ、速やかな土砂等の除去、工事安全確保)
・ツイッターで「二次災害に注意！」を発信(7/26～)

・広島県に土砂災害専門家(国総研砂防研究室長)をアドバイザーとして派遣(7/26～)

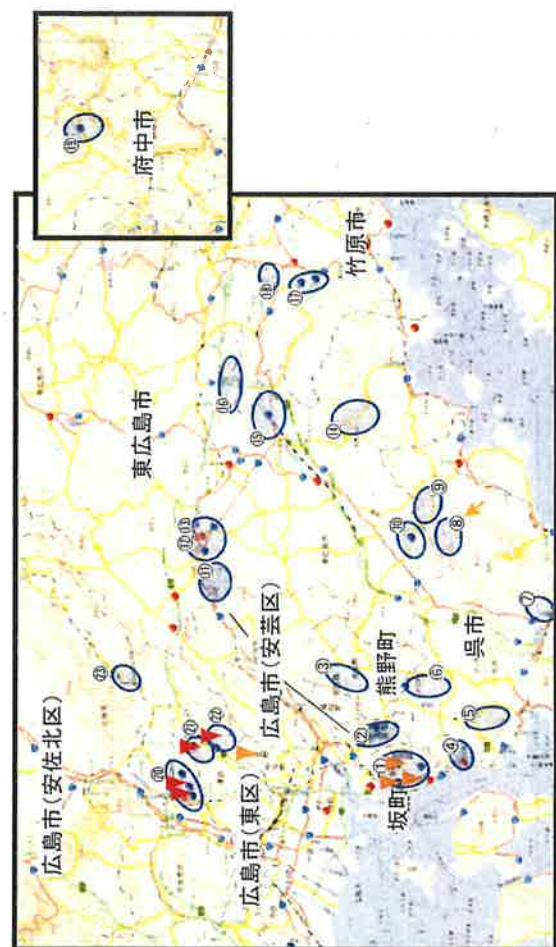
・知事・県幹部に対し、台風に備えて二次災害防止のための留意点について説明(7/26)

・地元報道機関に対して、二次災害防止ための留意点について説明(7/27)

13-2 砂防部

7月27日13時時点

応急工事の進捗状況



凡例

○: 土石流による土砂災害が集中等している地区

▼: 応急工事箇所

▲: 観視カメラ設置箇所

応急工事(7月27日現在)

工事用進入路

7/13(金)着手、7/24(火)完了
流路工(大型土囊) 7/23(月)完工
導流工(大型土囊) 7/24(火)完工、
ワイヤーセンサー

7/16着手、8/1(水)運用開始見込※
※住民周知完了後

強制ワイヤーネットの設置に着手予定

導路工の完成

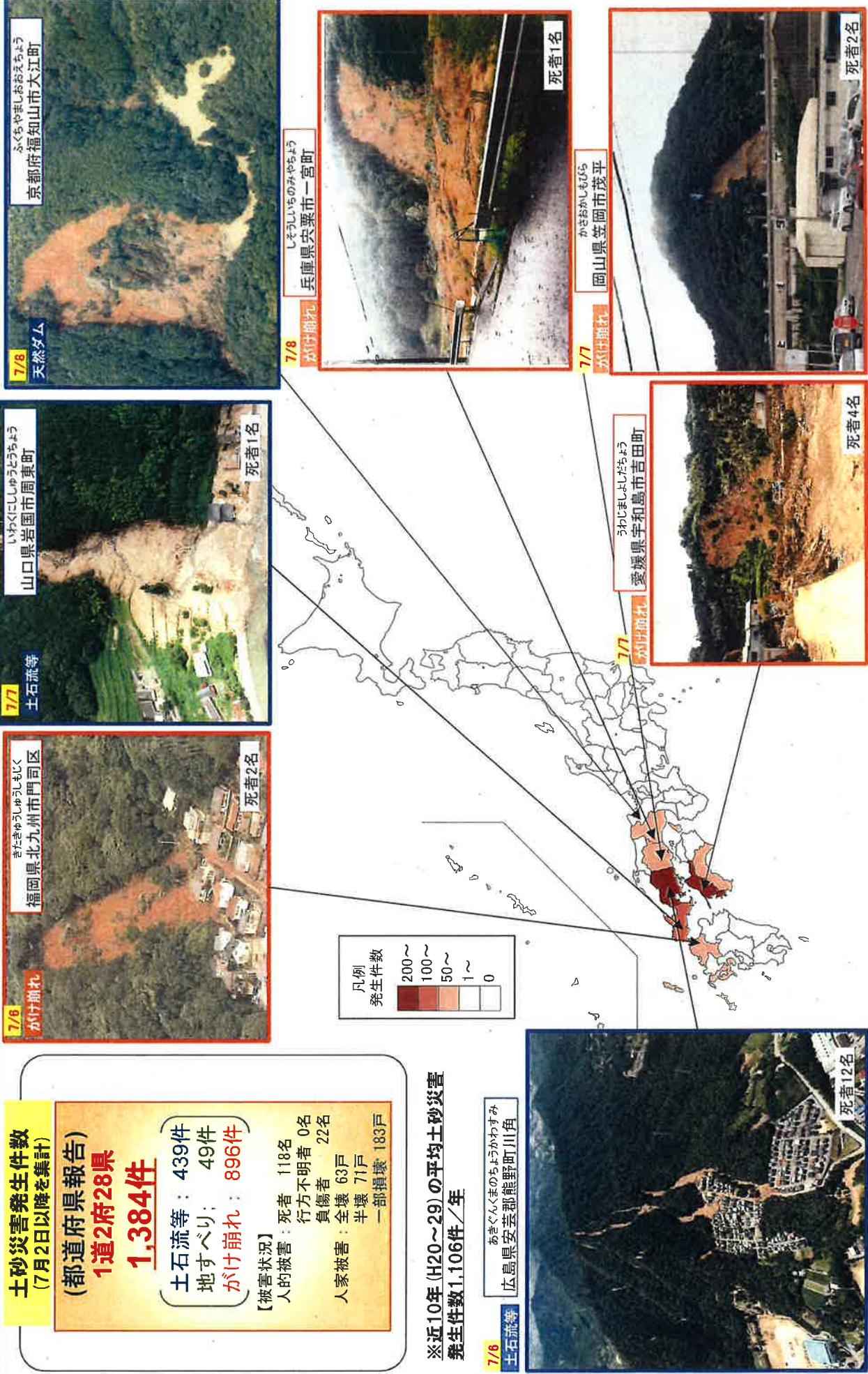


報道機関への説明状況



平成30年7月豪雨による土砂災害の発生状況

国土交通省
(7月27日 10:00時点)



平成30年7月
豪雨関連平成30年7月27日
水管理・国土保全局砂防部

平成30年7月豪雨による土砂災害の検証と今後の対策を検討する 検討委員会を設置します

平成30年7月豪雨による土砂災害を踏まえ、国土交通省では、土砂災害の被害の実態、土砂災害警戒情報、ハザードマップ等の検証と今後の対策のあり方を検討するため、「実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会」を設置します。

平成30年7月豪雨に伴い広島県、愛媛県を中心に広域にわたり多数の土砂災害が発生し、通常の1年分に相当する1,000件以上の土砂災害が発生しました。

今災害では、土砂災害警戒区域の指定や土砂災害警戒情報等を踏まえた避難勧告等が概ねなされていたにもかかわらず、多数の犠牲者が発生しており、避難行動のあり方が課題となっています。

このため、国土交通省としては、検討委員会を設置し、

- ① 平成30年7月豪雨による土砂災害の被害実態の検証
 - ② 土砂災害警戒情報に関する検証
 - ③ 土砂災害警戒区域に関する検証
 - ④ 実効性のある避難を確保するためのハード・ソフトの連携のあり方の検討
- を検討予定です。

検討にあたり、以下のとおり、現地調査を予定しています。

○日 時：平成30年8月10日(金) 時間未定

○委 員：別紙のとおり

※現地調査後、委員による意見交換を予定しています。

※詳細については、後日、改めてお知らせいたします。

問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局

砂防部 砂防計画課 課長補佐 瀧口 茂隆(内線36-136)、係長 赤澤 史顕(内線36-135)

TEL: 03-5253-8111(代表)、03-5253-8466(直通) FAX: 03-5253-1610

114 (道路局)

通行止め区間

※解除区間は7/8以降の解除を記載

高速道路の通行止め状況

7月27日(金)12:00

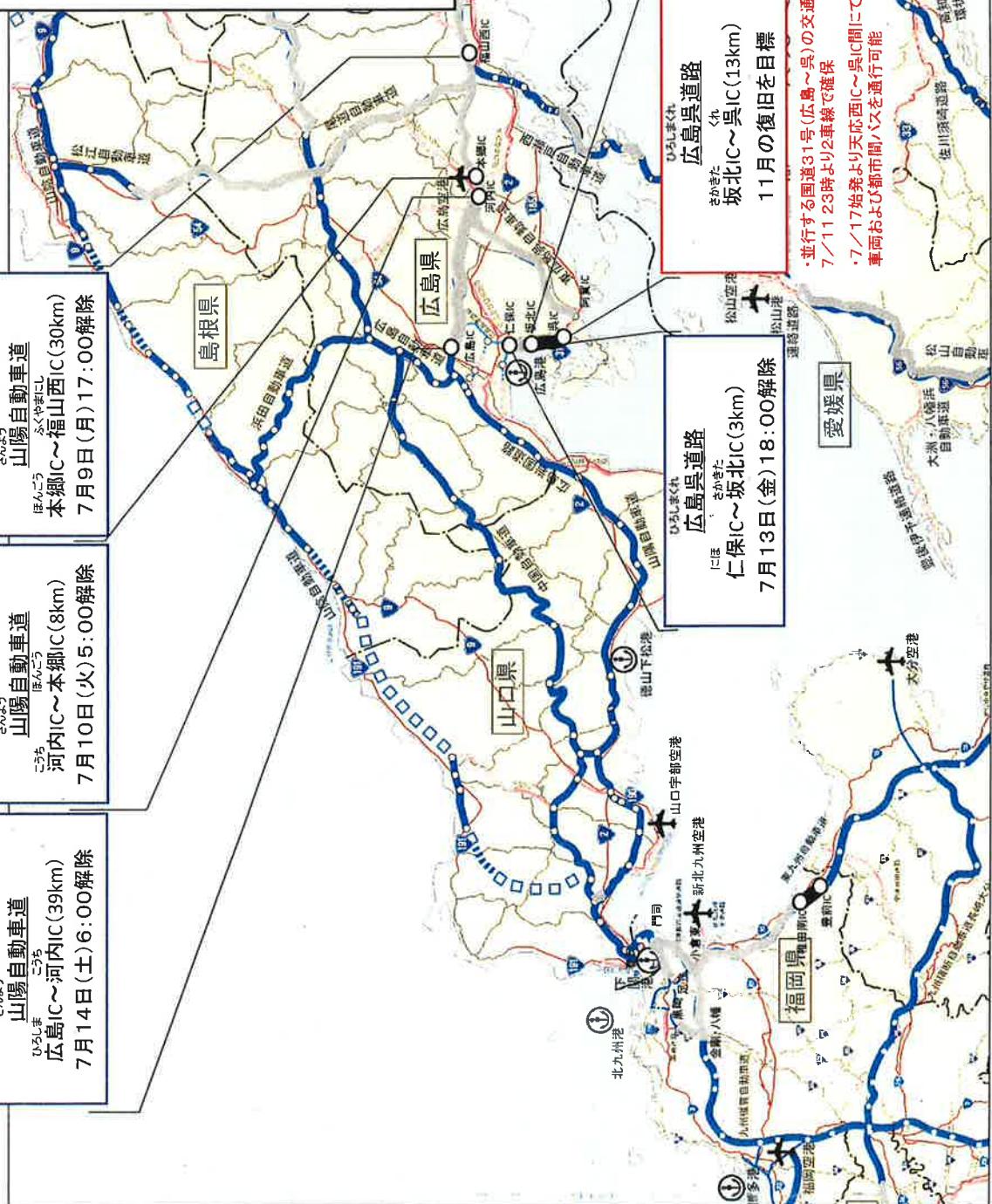
中國地方履歷通開<

高速道路	中国自動車道全通	7月9日(月)	8:19
	岡山自動車道全通	7月9日(月)	12:32
	東広島吳道路全通	7月10日(火)	7:00
	山陽自動車道全通	7月14日(土)	6:00
	尾道松江道全通	7月20日(金)	9:00

さんようじどう
山陽自動車道
ほんごう
ふくやまにしひ
本郷IC～福山西IC(30km)
7月9日(月)17:00解除

さんよう
山陽自動車道
ほんこう
河内IC~本郷IC(8km)
7月10日(火)5:00

7月14日(土)6:00解除
広島IC～河内IC(39km)
山陽自動車道



I. 避難所の確保

一次選舉所

- ・学校、公民館などの
公的施設
【209ヶ所4,072人】
（7月26日11:00現在）

◎ 二次避難所

- (1) **宿泊施設**
【1,023名受入可能
(うち141名入所済)
(7月26日16:00現在)】

(2) **船舶**

 - ・**入浴サービス**
 - 防衛省が契約している民間船舶で実施中
 - 国土交通省(地方整備局)(独)海技教育機構の船舶で実施

II. 応急的な住まいの確保

提供の空室等の住室

- ・学校、公民館などの
公的施設
【209ヶ所4,072人】
（7月26日11:00現在）

②民間賃貸住宅の空室提供

- 人浴リニヒ
防衛省が契約している民間船で実施中
国土交通省(地方整備局、
(独)海技教育機構)の船舶で実施

③ 应急仮設住宅の建設

- 被災県と住宅業界団体が応急仮設住宅の建設を準備中、
愛媛県大洲市、西予市で計158戸の建設に7/23着手(8月下旬完成予定)
 - 岡山県：倉敷市200戸、総社市(戸数調整中)
 - 広島県：呉市(約80戸)、三原市(約30戸)、坂町(約50戸)
 - 愛媛県：大洲市60戸(建設着手:60戸)、西予市98戸(建設着手:98戸)、
宇和島市30戸

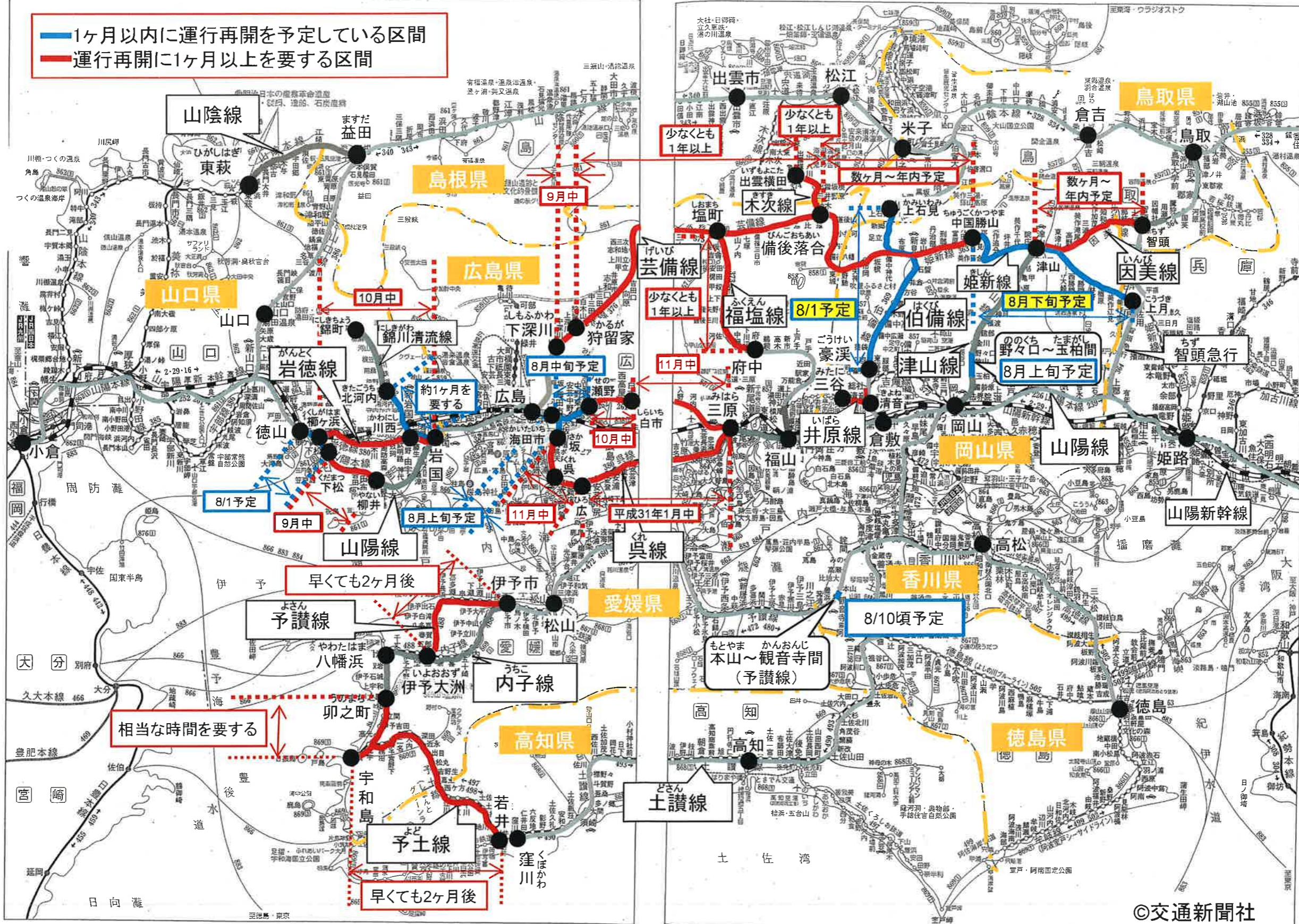
自宅の損傷が軽微な場
合は、地域のライフライン
の復旧後、帰宅

中国・四国地方における鉄道の運行状況等について



7月27日15時00分時点

- 1ヶ月以内に運行再開を予定している区間
- 運行再開に1ヶ月以上を要する区間



平成30年7月27日 16時00分作成

平成30年7月豪雨による被害・対応状況等について

1	バス・タクシー関係	・運休又は一部運休 ・鉄道運休区間での代替輸送を実施
2	トラック関係	・支援物資輸送を実施 ・宅配事業者にて遅延・集配不能
3	自動車道関係	—
4	バスターミナル関係	—
5	運輸支局(自動車検査)	—
6	自動車登録検査業務電子情報処理システム(MOTAS)関連機器	—
7	(独)自動車技術機構(検査コース)	—
8	(独)自動車事故対策機構	—
9	軽自動車検査協会	—
10	整備事業者関係	—
11	その他	・自動車検査証の有効期間を伸長

バスの運休状況の推移について

自動車局旅客課

7/27(金)6:00時点

		運休事業者数・運休路線数															
主な登録 運休の箇 別		7/9(月)	7/10(火)	7/11(水)	7/12(木)	7/13(金)	7/14(土)	7/15(日)	7/16(月)	7/17(火)	7/18(水)	7/19~20(木・金)	7/21~23(土・月)	7/24(火)	7/25(水)	7/26(木)	7/27(金)
主な登録 運休の箇 別																	
全体	運休事業者数	64	51	35	29	23	8	7	7	4	4	4	4	2	2	2	2
高速バス	運休路線数	203	109	67	55	41	12	7	8	5	5	5	5	2	2	2	2
	一部運休 路線数	14	11	4	5	4	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	運休事業者数	31	27	25	26	20	8	7	7	4	4	4	4	2	2	2	2
	運休路線数	90	77	47	41	38	12	7	8	5	5	5	5	2	2	2	2
	一部運休 路線数	13	5	3	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	運休事業者数	33	24	10	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運休路線数	113	32	20	14	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	運休事業者数	1	6	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運休路線数	69	53	55	50	49	44	42	37	36	32	30	29	27	27	26	26
全体	運休路線数	221	78	70	68	60	55	46	40	39	34	33	33	22	22	21	21
	一部運休 路線数	66	64	70	67	58	55	47	44	44	40	39	35	27	24	24	24
	運休事業者数	28	29	32	25	34	25	25	20	22	17	15	15	13	13	13	13
	運休路線数	94	58	58	51	49	44	40	34	35	29	28	28	17	17	17	17
	一部運休 路線数	39	47	50	40	47	34	27	22	24	20	19	19	13	11	11	11
路線バス	運休事業者数	41	24	23	25	15	19	17	17	14	15	15	14	14	14	13	13
	運休路線数	127	20	12	17	11	11	6	6	4	5	5	5	5	4	4	4
その他	一部運休 路線数	27	17	20	27	11	21	20	22	20	20	16	14	13	13	13	13

災害情報
平成30年7月27日 6:00現在
国土交通省

平成30年台風第7号及び前線等による被害状況等について(第報)
※ これは速報であり、数値等は今後変わることもあります。

○自動車関係

・高速バス関係

全体	2	事業者で	2	路線運休	1	一部運休
3県	2	事業者で	2	路線運休	1	一部運休
その他	0	事業者で	0	路線運休	0	一部運休

		事業者名	路線(方面)名	被害状況	備考
広島県発着	中国ジェイアールバス(株)		クレアライン(広島～呉・阿賀・広)	運休	広島BC～呉 代替運行 ・(現状)広島呉道路の通行が緊急車両のみとなっているため平時の運行ができない。ただし、緊急輸送として便数を減らして運行中(平時68便、7/23は広島→呉35便、呉→広島36便)。 ・(見通し)11月に広島呉道路が全線通行可能となる見込みであり、通行可能となった日から全便運行再開予定。
	広島電鉄(株)		クレアライン	運休	広島BC～呉 代替運行 ・(現状)広島呉道路の通行が緊急車両のみとなっているため平時の運行ができない。ただし、緊急輸送として便数を減らして運行中(平時68便、7/23は広島→呉35便、呉→広島36便)。 ・(見通し)11月に広島呉道路が全線通行可能となる見込みであり、通行可能となった日から全便運行再開予定。
	さんようバス(株)	とびしまライナー (沖友天満宮前～広島バスセンター)		一部運休	・(現状)現在、呉～広島バスセンター間は運休中。理由としては、本土に入ってから渋滞が激しく正常なダイヤが組めないため、会社の判断として呉までの運行にしている。なお、定期券利用者は呉までしか利用していないことも理由の一つ。 ・(見通し)今後、道路渋滞が緩和され、広島呉道路が完全に復旧すれば、通常運行にはなるが、見通しは立っていない。

・路線バス関係

全体	26	事業者で	21	路線運休	24	一部運休
3県	13	事業者で	17	路線運休	11	一部運休
その他	13	事業者で	4	路線運休	13	一部運休

	事業者名	路線(方面)名	被害状況	備考
岡山県内	両備ホールディングス(株)	岡山駅～莊内～渋川三丁目線	一部運休	・(現状)国道430号線が通行止めとなっているため、日比～渋川三丁目間を運休している。 ・(見通し)国道430号線の通行再開の目途が立っていないため、現状の運行をしばらく続ける予定。
	両備ホールディングス(株)	岡山駅～渋川・おもちや王国線(特急)	一部運休	・(現状)国道430号線が通行止めとなっているため、日比～渋川間を運休している。 ・(見通し)国道430号線の通行再開見通しが立っていないため、現状の運行をしばらく続ける予定。
(株)中国バス	目崎～菅～市		運休	・(現状)県道384号線の河南橋付近が土砂崩れにより通行止めとなっているため、運休している。 ・(見通し)県道384号線の通行再開見通しが立っていないため、現状の運行をしばらく続ける予定。
	尾道・瓦焼線		一部運休	・(現状)県道384号線が倒木・土砂崩れにより、数箇所が通行止めとなっているため、尾道駅前～三成間の折り返し運行をしている。 ・(見通し)県道384号線の通行再開見通しが立っていないため、現状の運行をしばらく続ける予定。
	菅線		運休	・(現状)県道384号線の河南橋付近が土砂崩れにより通行止めとなっているため、運休している。 ・(見通し)県道384号線の通行再開見通しが立っていないため、現状の運行をしばらく続ける予定。
	服部線		一部運休	・(現状)県道419号線の服部本郷付近が道路崩落により、通行止めとなっているため、フジグラン前～新山間の折り返し運行をしている。 ・(見通し)県道419号線の通行再開見通しが立っていないため、現状の運行をしばらく続ける予定。

広島電鉄(株)	阿賀音戸の瀬戸線	一部運休	(呉エリア) ・(現状)県道66号線が通行止めとなっているため。代替ルートも確保できていない。 ・(見通し)県道66号線の通行再開見通しが立っておらず、運行再開見通しも立たず。
広島電鉄(株)	郷原黒瀬線	一部運休	(呉エリア) 7/17一部運行再開 ・(現状)国道375号線が通行止めとなっているため。上石内↔呉駅間を折り返し運行。 ・(見通し)国道375号線の通行再開見通しが立っておらず、運行再開見通しも立たず。
広島電鉄(株)	広長浜線	一部運休	(呉エリア) ・(現状)県道279号線が通行止めとなっているため。代替ルートも確保できていない。 ・(見通し)県道279号線が本日通行止め解除の情報あり。通行止めが解除されれば運行再開予定。
広島電鉄(株)	矢野焼山線	運休	(呉エリア) ・(現状)県道34号線が通行止めとなっているため。代替ルートも運行できていない。 ・(見通し)県道34号線の通行再開見通しが立っておらず、運行再開見通しも立たず。
広島電鉄(株)	矢野フィーダー線	運休	(呉エリア) ・(現状)県道34号線が通行止めとなっているため。代替ルートも運行できていない。 ・(見通し)県道34号線の通行再開見通しが立っておらず、運行再開見通しも立たず。
広島電鉄(株)	向洋線	運休	(呉エリア) ・(現状)県道34号線が通行止めとなっているため。代替ルートも運行できていない。 ・(見通し)県道34号線の通行再開見通しが立っておらず、運行再開見通しも立たず。
広島電鉄(株)	熊野線	運休	(呉エリア) ・(現状)県道34号線が通行止めとなっているため。代替ルートも運行できていない。 ・(見通し)県道34号線の通行再開見通しが立っておらず、運行再開見通しも立たず。

広島県内

広島電鉄(株)	広島国際大学線	運休	・(現状)県道34号線が通行止めとなっているため。代替ルートも確保できていない。 ・(見通し)県道34号線の通行再開見通しが立っておらず、運行再開見通しも立たず。
広島電鉄(株)	吉浦天応線	一部運休	・(現状)国道31号線吉浦地区の渋滞が激しく遅延対応の為、7/24から呉駅↔東畠間を運休。
広島交通(株)	桧山線	一部運休	・(現状)市道368号線が、土砂崩れ、道路崩落により、通行止めとなっているため。大林小学校前～桐陽台間の折り返し運行をしている。 ・(見通し)市道368号線の8月から通行再開見通しであるので、8月より運行を再開する予定。
おのみちバス(株)	駅渡船～岩子島～向島支所	運休	・(現状)向島島内の尾道市道(津部田11号線)の道路状態が悪いため、県道317号線の迂回により、起点から終点まで運行している。 ・(見通し)今後もこの迂回運行をしばらく続ける予定。
安浦交通(株)	安浦地区循環バス	運休	
中国ジェイアールバス(株)	西条線(西条～サイエンスパーク)C-22、C-23	運休	・(現状)当初は、大雨に伴い県道375号(375号線二級陥付近通行止、馬木付近に伴う通行止、ブルバールの土砂崩れに伴う通行止が通行止めとなっていたため、全線を運休していたが、現在は、道路の通行止めは解除となったものの、JR山陽本線の運休により、この系統の主目的であるJR山陽本線の西条駅、八本松への利用が見込めないため運休としている。 ・(見通し)山陽本線の復旧見通しは年内となっているので、それに合わせて運行を再開する予定。
中国ジェイアールバス(株)	西条線(八本松～広島大学～八本松)C-19、C-120	運休	・(現状)当初は、大雨に伴い県道375号(375号線二級陥付近通行止、馬木付近に伴う通行止、ブルバールの土砂崩れに伴う通行止が通行止めとなっていたため、全線を運休していたが、現在は、道路の通行止めは解除となったものの、JR山陽本線の運休により、この系統の主目的であるJR山陽本線の西条駅、八本松への利用が見込めないため運休としている。 ・(見通し)山陽本線の復旧見通しは年内となっているので、それに合わせて運行を再開する予定。

芸陽バス(株)	三迫線	運休	<ul style="list-style-type: none"> (現状)町道(海田町寺迫付近)が道路陥没により、通行止めとなっているため、運休している。 (見通し)町道(海田町寺迫付近)が8月より復旧の予定であるので、8月より運行を再開する予定。
芸陽バス(株)	畠賀線	運休	<ul style="list-style-type: none"> (現状)県道84(東海田広島線)が道路崩落により通行止めのため、県道85(下瀬野海田線)の橋梁が流されたため、運休している。 (見通し)県道84(東海田広島線)は8月上旬再開の予定であるが、県道85(下瀬野海田線)の橋梁は復旧の目途が立っていないため、8月上旬以降はある程度の場所までは運行可能(折り返し運行)としたいが、車両を回転させる場所の確保が難しく思案しているところである。
芸陽バス(株)	阿戸線	運休	<ul style="list-style-type: none"> (現状)県道174(瀬野呉線)が崩落により、通行止めのため、運休している。これ以外にも崩落個所が多数あるが通行止めのため立ち入ることができず道路状況を確認できていない箇所が多数ある状態。 (見通し)県道174(瀬野呉線)が再開する予定であるので、広島BC～宮の前の折り返し運行を検討しているところ。宮の前以降は、今後の道路回復状態を見ながら運行開始を検討するが長期化する見通しである。
芸陽バス(株)	海田町循環コミュニティバス	運休	<ul style="list-style-type: none"> (現状)町道の3か所(海田総合公園付近など)が崩落により、通行止めのため、運休している。 (見通し)町道の回復の目途が立っていないため現在の運休状況は長期化すると思われる。
瀬戸内産交	1系統(営農センター～安芸灘大橋～中国労災病院)	一部運休	<ul style="list-style-type: none"> (現状)島内道路の一部が土砂等により交通規制区間があるため、起点を「営農センター」から「大浦」に変更して運行している。 (見通し)道路状況が回復次第、通常運行に戻す予定。
瀬戸内産交	2系統(沖友天満宮～安芸灘大橋～中国労災病院)	運休	<ul style="list-style-type: none"> (現状)この系統は島内で完結するものである。現在、この系統以外の運行は、島内外の道路の渋滞が激しく正常なダイヤが組めていない。また乗務員の通勤時間も多くかかるため、運行時間、乗務時間を考慮、減便で対応しているため、会社の判断として、この系統を運休している。 (見通し)(見通し)道路状況が回復次第、通常運行に戻す予定。

愛媛県内	宇和島自動車(株)	西予市(野村～上辰の口)	運休	県道31号線山崩れのため不通、迂回路無し、復旧見込み未定 道路復旧確認後、運行再開
	宇和島自動車(株)	大洲市内(大洲～鹿野川)	一部運休	大洲～鳥首まで 国道197号線、道路陥没のため不通、迂回路はあるが通行車両制限(4tまで)のため通行不可、復旧見込み未定 道路部分復旧確認後、隨時運行再開
それ以外	京福バス(株)	茱崎線	一部運休	(現状)7月24日まで運休 (見通し)7月25日より運行再開
	京福バス(株)	海岸地域バス	運休	(現状)居倉～ハツ俣が通行止のため運休 (見通し)再開の目途は立たず
	いわくにバス(株)	大藤線	一部運休	
	防長交通(株)	徳山駅前～新南陽駅前～鹿野線	一部運休	・(現状)横矢～間上B/S間を休止し、迂回運行。県道3号線にある、佐古入口B/S付近において道路崩落。山を削つて、片側交互通行の準備を進めており、1.2ヵ月かかる見込み。 ・(見通し)状況確認は1週間ごとにすることになっている。道路が復旧次第、通常運行とする。
	防長交通(株)	周南記念病院・下松駅～笠戸・深浦	一部運休	折り返し運行中 ・(現状)周南記念病院・下松駅前～北網代止めにて運行。県道173号線にある尾郷B/Sと白浜口B/Sの間と、深渕B/S付近の2カ所で土砂崩落。 ・(見通し)8/1から片側交互通行予定。バスの運行が可能であれば、通常運行とする。
	防長交通(株)	下松駅前～切山	一部運休	折り返し運行 ・(現状)下松駅前～切山中止めにて運行。県道140号線にある切山上B/S手前で道路崩落。 ・(見通し)道路の状況は未確認。道路が復旧次第、通常運行とする。
	防長交通(株)	由宇駅～舟木	一部運休	折り返し運行 ・(現状)由宇駅～舟木公会堂前B/S止めにて運行。舟木B/Sから300mの地点の岩国市道において、道路の下が崩落。 ・(見通し)今年度中に復旧できるかどうか未定。
	阪急バス(株)	東能勢線26, 126系統	一部運休	下止々呂美～止々呂美ふるさと自然館前 (現状)土砂崩れの恐れのため通行止め (見通し)道路管理者より明確な復旧見込みの連絡無し

阪急バス(株)	西能勢線	一部運休	名月峠～口山内 (現状)土砂崩れによる通行止め (見込み)道路管理者より明確な復旧見込みの連絡無し
阪急バス(株)	西鈴神戸線 151系統	一部運休	神戸駅前～ひよどりインター前 (現状)土砂崩れによる通行止め (見込み)道路管理者より明確な復旧見込みの連絡無し
阪急バス(株)	西鈴神戸線 150・158系統	一部運休	神戸駅前～ひよどりインター前 (現状)土砂崩れによる通行止め (見込み)道路管理者より明確な復旧見込みの連絡無し
阪急バス(株)	表六甲線	運休	(現状)土砂崩れによる通行止め (見込み)道路管理者より明確な復旧見込みの連絡無し
神姫バス(株)	押部谷(栄)～神戸駅南口	運休	(現状)鷺トンネル土砂崩れのため通行止め (見込み)8月初旬に再開予定
神姫バス(株)	大二谷～北播磨医療センター	一部運休	豊地～大二谷 (現状)県道355号線が土砂災害による通行止め (見込み)道路管理者より明確な復旧見込みの連絡無し
全但バス(株)	天空バス	運休	(現状)竹田城跡周辺道路が土砂崩れによる通行止め (見込み)道路管理者より明確な復旧見込みの連絡無し
京阪京都交通(株)	別院コース	一部運休	春日部～万願寺 他
四国交通(株)	山城線	一部運休	池田バスターミナル～中ノ瀬間のみ運行 国道319号線、路側決壊のため不通、迂回路無し、道路復旧見込み未定 道路部分復旧確認後、隨時運行再開

国土交通省 港湾局
平成 30 年 7 月 27 日

第 8 回 国土交通省 非常災害対策本部会議

I. 台風 12 号に備えた対応

- 7 月 26 日付で各地方整備局等に対し、以下の対応を確実に行うよう周知・徹底
 1. 気象状況等を的確に判断しつつ、港湾施設等への被害が予想される場合には早期に体制を発令するとともに、必要な職員の配置体制を確保
 2. 港湾施設、海岸保全施設等に関する被害情報や災害対応状況の収集・連絡や、管内港湾における被害情報の把握等を確実に行うとともに、収集した情報を迅速に本省に報告
 3. 応急復旧箇所の再点検及び必要に応じた補強等の実施、自治体・関係機関との情報連絡体制の再確認
- 各運輸局に対し、港運業者等より被害情報等を入手した際は、迅速に報告するよう依頼

II. 平成 30 年 7 月豪雨（前回会議からの進捗・変更点）

1. 港湾局所有船舶による支援状況

- 中国地方整備局、近畿地方整備局、四国地方整備局、九州地方整備局所属の港湾業務艇及び海洋環境整備船により物資支援、給水支援を実施
- 中部地方整備局所属の大型浚渫兼油回収船「清龍丸」により物資支援、入浴支援、洗濯支援を実施

日付	支援先	船名	支援内容(速報値)
8日	吳市 (川尻港、安浦漁港)	おおつ (港湾業務艇)	【吳市 救援物資の輸送】 飲料水150×211個、食料50食×32箱、土嚢袋200袋×5束 等
9日	吳市 (川尻港、安浦漁港)	おおつ (港湾業務艇)	【吳市 救援物資の輸送】 食料50食×20箱
	吳市 (長浜地区)	りゅうせい (港湾業務艇)	【吳市 救援物資の輸送】 ハヤシライスとかー20食×30箱
	吳市 (下蒲刈島、上蒲刈島、豊島)	りゅうせい (港湾業務艇)	【吳市 救援物資の輸送】 おかゆ20パック×10箱、かー200食×11箱、わかめご飯50食×6箱 等
10日	竹原市 (竹原港)	りゅうせい (港湾業務艇)	【中国地整 支援物資の輸送】 飲料水2L×420本、飲料水500ml×144本、非常食セット7日分×13箱 等
	尾道市 (尾道糸崎港)	おんど2000 (海洋環境整備船)	【中国地整 支援物資の輸送】 飲料水500ml×3,504本
	吳市 (長浜地区)	りゅうせい (港湾業務艇)	【吳市 救援物資の輸送】 飲料水2L×204本、食料25箱
11日	吳市 (川尻港、安浦漁港)	りゅうせい (港湾業務艇)	【吳市 救援物資の輸送】 飲料水2L×360本、食料46箱
	竹原市 (竹原港)	がんりゅう (海洋環境整備船)	【九州地整 支援物資の輸送】 飲料水1.5L×720本、飲料水2L×66本、食料2,659食、非常用給水袋900枚
	尾道市 (尾道糸崎港)	りゅうせい (港湾業務艇)	【中国地整 支援物資の輸送】 飲料水1.5L×712本、飲料水2L×66本
12日	吳市 (長浜地区、川尻港、安浦漁港)	りゅうせい (港湾業務艇)	【吳市 救援物資の輸送】 飲料水2L×180本、食料5箱、グラッカ-23箱、割り箸100組、子供用おむつ78枚 等
	吳市 (広多賀谷地区)	おんど2000 (海洋環境整備船)	【中国地整 給水支援】 給水9,000ℓ
	吳市 (広多賀谷地区)	がんりゅう (海洋環境整備船)	【九州地整 給水支援】 給水4,500ℓ
	江田島市 (中田港)	おおつ (港湾業務艇)	【中国地整 支援物資の輸送】 飲料水2L×600本、カップラーメン24食×5箱、オル・ウエットティッシュ多数 等
	江田島市 (中田港)	鎮西 (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 飲料水1.5L×328本、食料231食、非常用給水袋300枚
	江田島市 (中田港)	たちかぜ (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 飲料水1.5L×328本、飲料水2L×6本、食料216食、非常用給水袋300枚
	上島町 (弓削島、岩城島)	くるしま (港湾業務艇)	【四国地整 支援物資の輸送】 飲料水2L×1,524本
	上島町 (岩城島)	さんせと (港湾業務艇)	【四国地整 支援物資の輸送】 飲料水2L×675本
	吳市 (阿賀マリノポリス地区)	清龍丸 (大型浚渫兼油回収船)	【大阪府市長会 救援物資の輸送】 食料25,830食、おむつ10,365枚、生理用品377,573個、マスク70,240枚 等 【中部地整 入浴支援・洗濯支援】 ハブラ2,180本、オル1,617本、バスオル2,600本、シャンブー・ボディーソープ50本 等 入浴支援 19名(男:9名、女:10名)
	吳市 (蒲刈港(下蒲刈島))	おおつ (港湾業務艇)	【中国地整 給水支援】 給水3,300ℓ
	江田島市 (中田港)	鎮西 (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 ウエットティッシュ600本、ブルーシート88枚、土嚢袋8,200枚、スコップ58本 等
	竹原市 (竹原港)	はやたま→しまなみ (港湾業務艇)	【近畿地整 支援物資の輸送】 野菜かー30袋×18箱、白飯36個×15箱、飲料水500ml×1,680本 等

日付	支援先	船名	支援内容(速報値)
13日	呉市 (阿賀マリノポリス地区)	清龍丸 (大型浚渫兼油回収船)	【中部地整 入浴支援・洗濯支援】 入浴支援 295名(男:118名、女:177名)
	呉市 (阿賀マリノポリス地区)	おんど2000 (海洋環境整備船)	【中国地整 給水支援】 給水4,200ℓ
	呉市 (阿賀マリノポリス地区)	がんりゆう (海洋環境整備船)	【九州地整 給水支援】 給水4,100ℓ
	呉市 (蒲刈港(下蒲刈島))	おおつ (港湾業務艇)	【中国地整 給水支援】 給水3,300ℓ
	呉市 (川尻港)	たちかぜ (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 飲料水500ml×3,168本
	江田島市 (中田港)	鎮西 (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 飲料水500ml×1,912本、飲料水2ℓ×40本、スポーツリンク1.5ℓ×8本、2ℓ×48本 等
	尾道市 (重井港)	しまなみ (港湾業務艇)	【近畿地整 支援物資の輸送】 土嚢袋22,000枚、ブルーシート260枚
14日	呉市 (阿賀マリノポリス地区)	清龍丸 (大型浚渫兼油回収船)	【中部地整 入浴支援・洗濯支援】 入浴支援 353名(男:140名、女:213名)
	呉市 (阿賀マリノポリス地区)	おんど2000 (海洋環境整備船)	【中国地整 給水支援】 給水3,200ℓ
	呉市 (阿賀マリノポリス地区)	がんりゆう (海洋環境整備船)	【九州地整 給水支援】 給水3,800ℓ
	呉市 (蒲刈港(下蒲刈島))	りゅうせい (港湾業務艇)	【中国地整 支援物資の輸送】 飲料水500ml×24本×100箱
	江田島市 (中田港)	りゅうせい (港湾業務艇)	【中国地整 支援物資の輸送】 飲料水500ml×24本×100箱
	三原市 (瀬戸田港(佐木島))	鎮西 (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 飲料水2ℓ×6本×80箱
	呉市 (阿賀マリノポリス地区)	清龍丸 (大型浚渫兼油回収船)	【中部地整 入浴支援・洗濯支援】 入浴支援 317名(男:127名、女:190名)
15日	呉市 (阿賀マリノポリス地区)	おんど2000 (海洋環境整備船)	【中国地整 給水支援】 給水4,700ℓ
	呉市 (阿賀マリノポリス地区)	がんりゆう (海洋環境整備船)	【九州地整 給水支援】 給水3,500ℓ
	呉市 (蒲刈港(下蒲刈島))	おおつ (港湾業務艇)	【中国地整 給水支援】 給水2,500ℓ
	呉市 (上蒲刈島)	なじま (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 飲料水2ℓ×90本、飲料水500ml×1,992本
	呉市 (上蒲刈島)	しまなみ (港湾業務艇)	【近畿地整 支援物資の輸送】 おかゆ1,008食
	尾道市 (瀬戸田港(生口島))	しまなみ (港湾業務艇)	【近畿地整 支援物資の輸送】 飲料水2ℓ×720本
	江田島市 (中田港)	たちかぜ (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 飲料水500ml×2,500本
16日	呉市 (阿賀マリノポリス地区)	清龍丸 (大型浚渫兼油回収船)	【中部地整 入浴支援】 入浴支援 179名(男:78名、女:101名)
	呉市 (蒲刈港(下蒲刈島))	おおつ (港湾業務艇)	【中国地整 給水支援】 給水1,600ℓ
	尾道市 (瀬戸田港(生口島))	しまなみ (港湾業務艇)	【近畿地整 支援物資の輸送】 飲料水2ℓ×6本×200箱
	江田島市 (中田港)	なじま (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 お茶167ℓ(525ml×24本、470ml×24本等サイズ各種)、土嚢袋800枚、オル460枚 等
17日	江田島市 (中田港)	りゅうせい (港湾業務艇)	【中国地整 支援物資の輸送】 スコップ20本、ブルーシート54枚、ウェットティッシュ568個
	江田島市 (中田港)	なじま (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 飲料水2ℓ×840本 等
18日	呉市 (阿賀マリノポリス地区)	清龍丸 (大型浚渫兼油回収船)	【中部地整 入浴支援・洗濯支援】 入浴支援 18名(男:6名、女:12名)
	呉市 (宝町地区)	りゅうせい (港湾業務艇)	【中国地整 支援物資の輸送】 スポーツリンク2ℓ×300本、フィッシュソーセージ990個
	三原市 (瀬戸田港(佐木島))	はやたま (港湾業務艇)	【近畿地整 支援物資の輸送】 飲料水2ℓ×1,200本
	三原市 (尾道糸崎港)	なじま (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 飲料水2ℓ×852本

日付	支援先	船名	支援内容(速報値)
19日	吳市 (阿賀マリノポリス地区)	清龍丸 (大型浚渫兼油回収船)	【中部地整 入浴支援・洗濯支援】 入浴支援 18名(男:11名、女:7名)
	江田島市 (中田港)	おおつ (港湾業務艇)	【中国地整 支援物資の輸送】 飲料水2L×1,200本
20日	吳市 (宝町地区)	なじま (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 塩飴750g×10袋×50箱、ゴム手袋1,000組、ゴムホース20m×5本
	江田島市 (中田港)	なじま (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 飲料水2L×1,374本、飲料水1.5L×248本
22日	吳市 (宝町地区)	なじま (港湾業務艇)	【九州地整 支援物資の輸送】 泥よけマット50枚
24日	吳市 (宝町地区)	おおつ (港湾業務艇)	【中国地整 支援物資の輸送】 食料品クラッカ-69箱、クッキー75箱 等

※ 7月8日～26日の実施状況（港湾局所有船舶）

【給水】	3箇所	12回	47,700ℓ
【物資】	17箇所	49回	
【入浴】	1箇所	7日間	1,199人
【洗濯】	1箇所	7日間	

2. 関係機関と協力した支援物資の輸送

(近畿地方整備局)

- 大阪府市長会と連携し、同会からの救援物資を堺泉北港基幹的広域防災拠点に集約し、同防災拠点の備蓄物資とともに、大型浚渫兼油回収船「清龍丸」により輸送を実施（9日：名古屋港出港→10日：堺泉北港経由→11日：呉港到着）
- (一社)日本埋立浚渫協会の協力のもと、堺泉北港基幹的広域防災拠点の備蓄支援物資、大阪府市長会からの救援物資等を、被災地へ陸上及びフェリーにより輸送

輸送元		輸送先		支援内容(速報値)
9日	堺泉北港	→	10日 広島市 江田島市	【堺泉北港基幹的広域防災拠点 支援物資の輸送】 発電機付夜間照明装置3台、飲料水2,353ℓ、ウォータータンク1式、ブルーシート140枚
13日	堺泉北港	→	14日 呉市	【大阪府市長会 救援物資の輸送】 飲料水500ml×1,920本、使い捨てマスク48,000枚

(関東地方整備局)

- 海上自衛隊の輸送艦による輸送協力のもと、横須賀港から被災地へ向けて備蓄飲料水(500ml 9,600本)を輸送（13日：呉市到着→江田島市）

(四国地方整備局)

- (一社)日本埋立浚渫協会の協力のもと、愛媛県上島町(弓削島2箇所、生名島1箇所)で生活用水の供給支援
(7月12日～17日の給水量 24,800ℓ) ※ 水道復旧により17日でもって活動終了

3. 円滑な被災者支援への取り組み

- 海上保安庁の巡視船による支援物資の輸送において、利用可能バースの情報提供を行うとともに、SOLAS制限区域への給水車の入域に関して港湾管理者へ助言を行い、円滑な給水作業を確保

- 陸上自衛隊の災害支援部隊の輸送(苫小牧港→三田尻中関港)において、利用する岸壁を港湾管理者(苫小牧港管理組合、山口県)と調整を実施
(13日 21:00 苫小牧出港、15日 9:35 三田尻中関港入港)
- (一社)日本港運協会に、支援物資や人員輸送等の岸壁利用に係る調整協力を要請
- 呉港での清龍丸(港湾局)、青雲丸(海事局)による入浴・洗濯支援において、利用する岸壁を港湾管理者(呉市)と調整を実施
(入浴・洗濯支援: 清龍丸 12日 12:00~16日 20:00、17日 岩国港補給、18日 18:00~19日 20:00、青雲丸 14日 13:00~16日 19:00)
- 防衛省「はくおう」の寄港先となる尾道糸崎港 糸崎地区(三原市)で、利用する岸壁を港湾管理者(広島県)及び海上保安庁と調整を実施
(14日 17:30 尾道糸崎接岸、15日 15:00 入浴支援を開始、現在も継続中)
- 引き続き、関係機関との迅速な情報共有及び連携を図り、円滑な被災地支援に取り組む。

4. 港湾関係(海岸保全施設を含む)の被害等の状況

① 被害状況

イ) 外郭施設、係留施設、上屋等

(兵庫県)

神戸港：波除堤一部沈下

(和歌山県)

和歌山下津港：小型船係船岸一部傾斜

(岡山県)

岡山港：導流堤一部破損（船舶運航への影響なし）

(広島県)

安芸津港：護岸一部損壊

(愛媛県)

玉津港海岸：土砂崩落により胸壁倒壊（胸壁背後の国道については片側交互通行で対応中）

田ノ浦港海岸：土砂崩落により護岸崩落（利用への影響なし）

(長崎県)

厳原港：施工中の物揚場上部破損、乗船用浮桟橋の渡版のずれ

郷ノ浦港：乗船用連絡通路の屋根材剥離

福江港：乗船用連絡通路の屋根材剥離、ターミナル前の歩道の屋根材剥離

時津港：乗船用浮桟橋の屋根材剥離

島原港：乗船用浮桟橋のずれ

早岐港：乗船用浮桟橋一部破損

峰港：護岸被覆ブロック飛散・破損

大村港：物揚場の天端コンクリートの破損、エプロンの破損（立入禁止措置済）

田結港海岸：突堤一部破損、転落防止柵破損

富江港海岸：護岸本体倒壊

(熊本県)

田浦港：乗船用浮桟橋一部破損

水俣港：上屋雨樋破損

《現時点で、施設を起因とする定期航路の運休無し》

□) 臨港交通施設

(広島県)

広島港：大雨により臨港道路出島海田線海田大橋通行止め（解除済）

(福岡県)

北九州港：法面崩壊により門司港レトロ観光トロッコ列車通行止め（7/21～運行再開）

(佐賀県)

伊万里港：法面崩壊により臨港道路（マリーナ付近）通行止め（復旧作業中）

唐津港：法面崩壊により臨港道路大島道路片側通行規制（解除済）

② 港内埋塞状況等

(富山県)

伏木富山港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収中）

魚津港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収中）

(三重県)

四日市港：港内に漂流物が流入（回収済）

四日市港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収中）

津松阪港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収中）

千代崎港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収中）

白子港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収中）

(兵庫県)

神戸港：港内に漂流物が流入（船舶運航への影響なし）

神戸港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収中）

東播磨港：港内に漂流物が流入（回収済）

岩屋港：港内に漂流物が流入（船舶運航への影響なし）

(鳥取県)

鳥取港：港内に漂流物が流入（回収済）

航路埋没（応急工事中）



(岡山県)

水島港：港内に漂流物が流入（回収済）

岡山港：港内に漂流物が流入（解消済）

(広島県)

呉港：港内に漂流物が流入（回収中）

(鳥取港の回収状況)

(愛媛県)

今治港：港内に漂流物が流入（回収中）

御荘港：港内に漂流物が流入（回収済）

岡村港：港内に漂流物が流入（回収中）

(高知県)

高知港：港内に漂流物が流入（回収済）

須崎港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収作業準備中）

奈半利港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収作業準備中）

手結港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収中）

久礼港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収作業準備中）

佐賀港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収作業準備中）

(福岡県)

北九州港：小型船だまりに漂流物が流入（回収済）

(佐賀県)

唐津港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収中）

(長崎県)

池島港：港内に漂流物が流入（回収済）

城ノ下港海岸：海浜に漂流物が漂着

小長井港海岸：海浜に漂流物が漂着

神代港海岸：海浜に漂流物が漂着

多比良港海岸：海浜に漂流物が漂着

(熊本県)

長州港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収作業準備中）

(宮崎県)

福島港：港内に漂流物が流入（回収作業準備中）

延岡港：港内に漂流物が流入（回収作業準備中）

延岡港海岸：海浜に漂流物が漂着（回収作業準備中）

《港内埋塞による船舶運航への影響》

四日市港・神戸港・東播磨港・岩屋港・岡山港・呉港・今治港・御荘港・岡村港・高知港・北九州港・

福島港・延岡港：影響なし

鳥取港：船舶運航への影響あり（応急工事中）

水島港：小型船運航への影響あり（回収済）

池島港：干満により船舶運航への影響あり（回収済、7/11～通常運航）

③ 海洋環境整備船による漂流物回収状況

(集計期間:7月8日～7月25日)

(7月25日 20時現在)

海 域	回収量(ゴミ・葦類、流木等)【m ³ 】	備 考
	合計	
伊勢湾、三河湾	132	
瀬戸内海(播磨灘、大阪湾)	424	
紀伊水道東部	416	
瀬戸内海(広島湾、安芸灘)	1225	
瀬戸内海(備讃灘、備後灘、燧灘)	1376	
紀伊水道西部	199	
瀬戸内海(伊予灘)	1023	
瀬戸内海(周防灘)、関門海峡	96	
有明海、八代海	980	
合 計	5,871	

④ その他

一般社団法人 日本埋立浚渫協会関係支部に対して、災害包括協定に基づく協力（陸上支援用の資機材の運搬、海上ゴミ調査の体制確保）を要請

5. 港湾、航路の状況

現時点では被災により利用できない港湾施設(岸壁等)はなし。

現時点で漂流物により利用できない港湾施設(航路等)はなし。

・鳥取港(鳥取県・重要港湾)、呉港(広島県・重要港湾)については、回収作業中

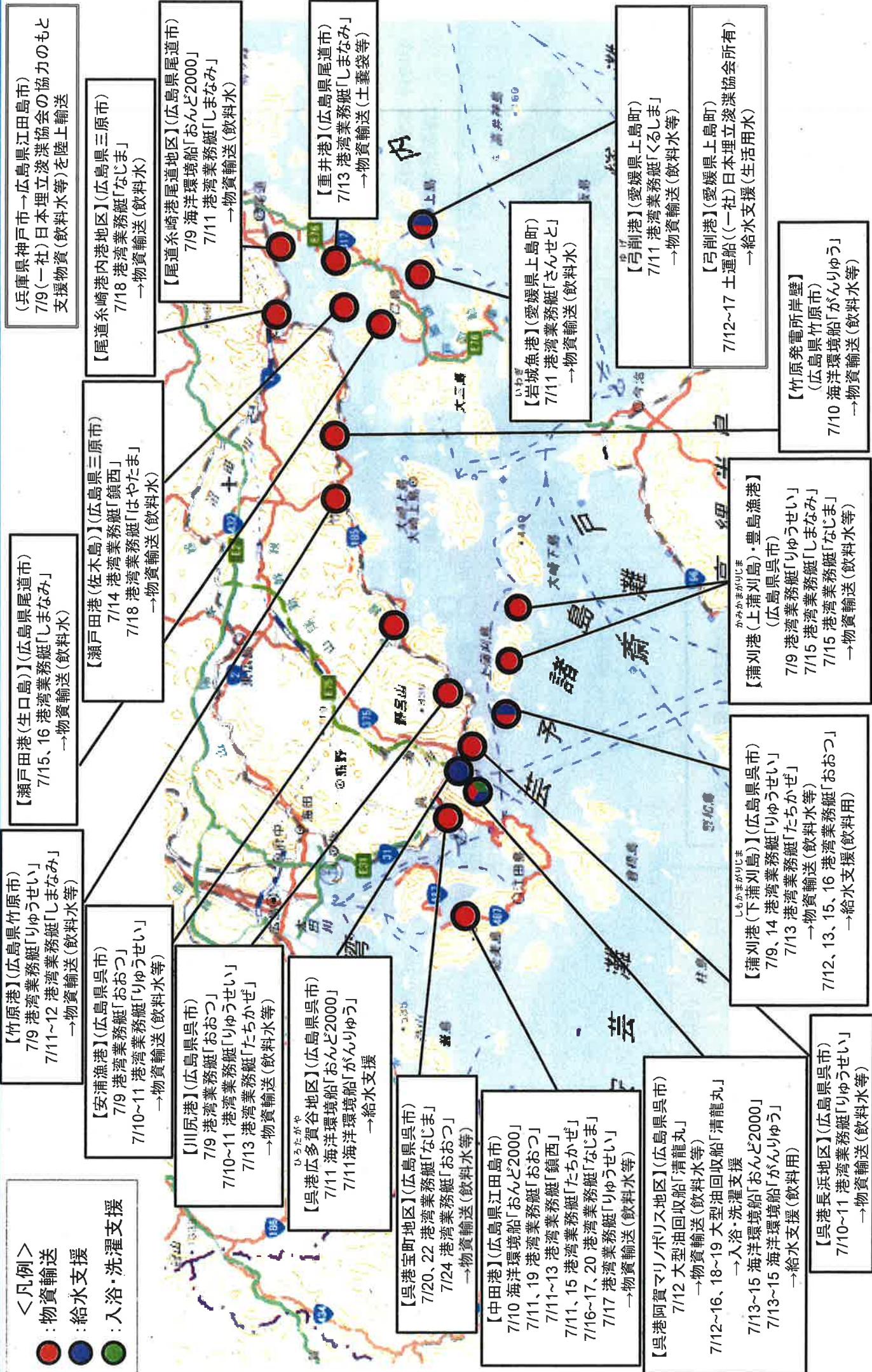
6. 国土交通大臣による港湾施設の管理

呉港港湾管理者である呉市からの要請により、港湾法 55 条の 3 の 3 に基づく国土交通大臣による呉港の港湾施設の一部管理を実施する。

【呉港】

種類	名称	所在地	管理の内容	管理する期間
水域施設(航路)	呉港内航路(西)	広島県呉市	航路における沈没物その他の物件の除去	平成30年7月25日～平成30年9月24日
水域施設(航路)	呉港内航路(東)	広島県呉市	航路における沈没物その他の物件の除去	平成30年7月25日～平成30年9月24日
水域施設(泊地)	阿賀地区泊地(-7.5m)	広島県呉市	泊地における沈没物その他の物件の除去	平成30年7月16日～平成30年8月15日
水域施設(泊地)	広地区泊地(-4.5m)	広島県呉市	泊地における沈没物その他の物件の除去	平成30年7月16日～平成30年8月15日
水域施設(泊地)	広地区泊地(-5.5m)	広島県呉市	泊地における沈没物その他の物件の除去	平成30年7月16日～平成30年8月15日
水域施設(泊地)	宝町地区泊地(-4.5m)	広島県呉市	泊地における沈没物その他の物件の除去	平成30年7月16日～平成30年8月15日
水域施設(泊地)	川原石南地区泊地(-4.5m)(東側)	広島県呉市	泊地における沈没物その他の物件の除去	平成30年7月25日～平成30年9月24日
水域施設(泊地)	川原石南地区泊地(-5.5m)(東側)	広島県呉市	泊地における沈没物その他の物件の除去	平成30年7月25日～平成30年9月24日
係留施設(岸壁)	広ふ頭第2岸壁	広島県呉市	岸壁の利用に関する調整	平成30年7月16日～平成30年8月15日
係留施設(岸壁)	川原石南ふ頭岸壁②(西側)	広島県呉市	岸壁の利用に関する調整	平成30年7月16日～平成30年8月15日
係留施設(岸壁)	川原石南ふ頭岸壁③(西側)	広島県呉市	岸壁の利用に関する調整	平成30年7月16日～平成30年8月15日
係留施設(物揚場)	川原石第一物揚場	広島県呉市	物揚場の利用に関する調整	平成30年7月16日～平成30年8月15日
係留施設(物揚場)	川原石第二物揚場	広島県呉市	物揚場の利用に関する調整	平成30年7月16日～平成30年8月15日

港湾における支援状況一覧(7月9日～25日)





流木等漂流物への対応

国土交通省
7月26日20時00分 時点

【伊勢湾、瀬戸内海、有明・八代】7/8~7/26

の回収量の累積

5,871m³

(平常時の回収量の約4倍)

【瀬戸内海(広島湾、安芸灘)】
■漂流物回収量：1,225m³

【瀬戸内海(播磨灘、大阪湾)】
■漂流物回収量：424m³

中部地整
■流木等回収量：132m³

【瀬戸内海(周防灘)】

■漂流物回収量：96m³

九州地整
■漂流物回収量：980m³

【紀伊水道東部】
■漂流物回収量：416m³

【瀬戸内海(伊予灘)】
■漂流物回収量：1,023m³

【瀬戸内海(備讃灘、備後灘、燧灘)】
■漂流物回収量：1,376m³

【紀伊水道西部】
■漂流物回収量：199m³

北九州港

熊本港

八代港

和歌山下津港

松山港

徳島小松島港

坂出港

吳港

岡山

東播磨港

神戸港

名古屋港

浜松

【瀬戸内海(広島湾、安芸灘)】
■漂流物回収量：1,225m³

【瀬戸内海(播磨灘、大阪湾)】
■漂流物回収量：424m³

中部地整
■流木等回収量：132m³

平成 30 年 7 月豪雨に対する観光庁の対応について

平成 30 年 7 月 27 日 16:00 時点

1. 被害状況の把握

各地方運輸局及び旅館・ホテル関係 4 団体等に被害状況を確認。これまでに報告のあった被害状況は以下のとおり。

○ 被害状況

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ・北海道東川町の旅館 1軒 | ・大阪府大阪市のホテル 2軒 |
| ・兵庫県神戸市のホテル 1軒 | ・京都府京都市のホテル 1軒 |
| ・岡山県倉敷市のホテル 1軒 | ・岡山県美作市の旅館 1軒 |
| ・広島県広島市のホテル 1軒 | ・山口県周南市の旅館 1軒 |
| ・愛媛県大洲市の旅館・ホテル 5軒 | ・愛媛県西予市の旅館 1軒 |
| ・福岡県朝倉市の旅館 1軒 | ・長崎県五島市のホテル 1軒 計 17 軒 |

上記のほか、施設への直接の被害はないが、泉源への浸水等により山口県周南市の旅館 2軒、徳島県三好市の旅館 1軒が一時的に休業（現在は営業再開）

※ 旅館・ホテル関係 4 団体

- (一社) 日本旅館協会
- (一社) 日本ホテル協会
- (一社) 全日本シティホテル連盟
- 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

○ 被害施設の営業状況

- ・愛媛県大洲市の旅館・ホテル 2 軒は現在も休業中
- ・愛媛県西予市の旅館 1 軒は再開の目途が立たず、廃業手続き中
- ・残りの 14 軒は、客室制限を設ける施設が一部あるものの通常営業中

2. 被災者への支援

- 旅館・ホテル関係 4 団体に対し、被災者の避難場所として宿泊施設を提供するよう依頼（7月 8 日夜）。厚生労働省からも全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会に対し、自治体から要請があった場合の協力を依頼（7月 9 日）。
- 被害の大きな地域については、上記 4 団体の地方支部に対しても、直接協力を依頼。
- 岡山県から旅館・ホテル関係団体に対し、倉敷市真備町の住民の避難所として受け入れ可能な旅館・ホテルの調査を実施。並行して、岡山県から被災者に対し、旅館・ホテルの利用についての募集を開始。7月 27 日 16:00 時点の受入可能人数は 1,023 名（現在 145 名が入所中）。
- 引き続き、必要な働きかけ等を行っていく。

3. 災害ボランティアへの対応

- 7月 9 日、「災害時のボランティア実施に係る通知の適用となる地域について」に平成 30 年 7 月豪雨による被災地域を追加した旨を、関係運輸局・旅 行業協会・ボランティア団体に周知。

平成30年7月豪雨に係る主な対応状況図(7月27日1500現在)

<府内体制>

7日1020 本府対策本部設置(第五、六、八管区対策本部設置)
※海上保安庁災害対策本部会議(8回実施)

<対応勢力>

・巡視船艇 7隻【延べ524隻】
・航空機 なし【延べ89機】

<リエゾン派遣状況>

広島県2名

<安全情報等>

・航行警報等

・海の安全情報

<漂流物対応状況>

・漂流小型船舶

・方スボンベ当庁回収量

164件 (継続中20件)
97件 (継続中11件)

46隻撤去
152本 (27日 1本)

<救助・人員輸送>

・被災者 54名
・関係機関等 189名

・吊上げ救助 1名
・計244名

<被災者支援>

・患者搬送 27名 (救助輸送人員の内数)
・医師等搬送 40名 (救助輸送人員の内数)

・給水支援 1028トン (給水車479回、住民2153名)
・物資輸送 21回

<行方不明者捜索>

・対応件数 34件 (対応継続中4件)
・収容ご遺体 9体 (身元判明9体)

- (広島保安部)
 - 瀬野川行方不明者捜索 (2名)
 - 安芸高田行方不明者捜索 (1名)

- 台風12号接近に伴う対応
関係管区海上保安本部において、警戒配備等を発令
巡視船艇・航空機を即応待機中

- (松山保安部)
 - 肱川漂流者捜索 (1名)
 - 松山漂流船対応

- (水島保安部)
 - 高梁川河口捜索

※河口から沖合いを広域捜索中